

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第2号）

令和6年3月14日（木曜日） 午後 1時00分開議

- 第 1 議案第 6号 羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 7号 羽幌町保育士等修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 8号 羽幌町保育士等修学基金条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第12号 羽幌町医師研究資金等貸与条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第13号 羽幌町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第18号 羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第19号 羽幌町雇用促進助成条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第20号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第29号 令和6年度羽幌町一般会計予算
- 第10 議案第30号 令和6年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第11 議案第31号 令和6年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第12 議案第32号 令和6年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第13 議案第33号 令和6年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第14 議案第34号 令和6年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第15 議案第35号 令和6年度羽幌町水道事業会計予算
- 第16 議案第36号 令和6年度羽幌町下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 逢 坂 照 雄 君	5番 村 上 雄 也 君
6番 小 寺 光 一 君	7番 磯 野 直 君
8番 舟 見 俊 明 君	9番 工 藤 正 幸 君
10番 平 山 美知子 君	11番 村 田 定 人 君

○欠席委員（1名）

1番 佐 藤 満 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長 森 淳 君

副 町 長	三 浦 義 之 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
総 務 課 主 幹	木 村 謙 彦 君
総 務 課 総 務 係 長	逢 坂 信 吾 君
総 務 課 職 員 係 長	宇 野 延 仁 君
総 務 課 化 室	道 端 篤 志 君
電 算 共 同 推 進 電 算 管 理 係 長	
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
地 域 振 興 課 長	山 田 太 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
財 務 課 經 理 係 長	高 橋 司 君
財 務 課 稅 務 係 長	近 藤 優 樹 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
町 民 課 長	越 谷 弘 和 君
町 民 課 長	更 科 信 輔 君
町 民 課 長	原 田 育 世 君
町 民 課 長	高 野 正 晃 君
町 民 課 長	石 郷 岡 卓 哉 君
町 民 課 長	高 橋 伸 君
町 民 課 長	藤 井 延 佳 君
町 民 課 長	村 上 達 君
町 民 課 長	木 村 康 治 君
町 民 課 長	鈴 木 繁 君
町 民 課 長	奥 山 洋 美 君

健康支援課 介護保険係長	山 川 恵 生 君
健康支援課 保健係長	土清水 彬 君
健康支援課 保健係保健師長	清 水 雅 代 君
健康支援課 地域包括支援 センター室 地域包括支援 センター係長	脇 坂 千 恵 君
建設課長	酒 井 峰 高 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課管理係長	高 本 勇 一 君
建設課 土木港湾係長	山 平 博 久 君
建設課 地籍調査係長	西 山 卓 君
建設課 建築係主査	田 口 潤 一 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
上下水道課主幹	竹 内 雅 彦 君
上下水道課 業務係長	小笠原 聡 君
農林水産課長	伊 藤 雅 紀 君
農林水産課主幹	杉 野 浩 君
農林水産課 農政係長	富 樫 潤 君
商工観光課長	三 上 敏 文 君
商工観光課 商工労働係長	廣 谷 将 大 君
商工観光課 観光振興係主事	福 田 大 和 君
天売支所長	門 間 憲 一 君
焼尻支所長	佐々木 慎 也 君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	葛 西 健 二 君
学校管理課 学校教育係長	宮 嶋 真奈美 君

社会教育課長 兼公民館長	飯 作 昌 巳 君
社会教育課長 社会教育係長	蟻 戸 貴 之 君
社会教育課長 体育振興係長	大 西 将 樹 君
学校給食 センター係長	藤 田 俊 悟 君
農業委員会 事務局長	伊 藤 雅 紀 君
選挙管理委員会 事務局長	敦 賀 哲 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開議の宣告

○阿部委員長 昨日に引き続き、ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。
本日の欠席届出は佐藤満委員であります。

(開議 午後 1時00分)

◎議案第6号～議案第8号、議案第12号～議案第13号、議案第18号～議案第20号、議案第29号～議案第36号

○阿部委員長 昨日は1款議会費まで終わりましたので、続いて2款総務費からとなります。75ページから107ページまで質疑を行います。質問がある方は挙手にて。

工藤委員。

○工藤委員 まず、予算書の84ページ、説明書では9ページの下から4行目ですか。町有施設の解体事業なのですが、まず旧栄町教員住宅とあるのですが、私現地に1回行って見たのですが、よく分からなかったのですけれども、1棟2戸入る住宅が2棟あるところがそうかなというふうに僕の目では分かったのですけれども、そこがそうかどうか分かりますか。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

今の栄町の旧教員住宅なのですけれども、場所ですけれども、うまく説明できるかどうかあれなのですけれども、もともと栄町のコミュニティーセンターの通りのところを真つすぐ苦前側のほうに行ったところの角のところの一戸建てのが2つ建っているところがあります。そこのところのを2戸とも解体をするという形になっております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 苦前側向かって左側ですね。

(何事か呼ぶ者あり)

○工藤委員 はい、分かりました。

それと、北町団地の23号棟というのは、平家建てで8戸が入っている棟だと思のですけれども、ここはもうこの中通り挟んで浜側に2階建てが4棟あります。次年度解体するというところの平家を解体すると、この平家が建っている部分は全ての公住が解体されるということになります。それで、私聞きたいのは、この解体された後の跡地の利用ですけれども、やはり町としては有効な活用というか、そういう形で考えなければいけないなと僕思うのですけれども、この辺は町としてどういうふうにして考えているのか教えてください。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

解体後の土地の活用につきましては、毎年度工藤委員のほうからいろいろ提言もいただ

いているというふうに覚えております。基本的には、今回、まず先ほどご質問いただいた栄町の教員住宅の解体なのですけれども、もともとはすぐにやる予定ではなかったのですけれども、今空き地になっている栄町の旧教員住宅の跡地のところを分筆して、宅地化して売却予定になっております。そういう形でその部分がなくなると雪の逃げ場所がないものですから、まずそちらのほう確保という形にさせていただいております。このように基本的には売却等として皆さんに活用していただければ、そういうところについては今申し上げましたように分筆して、売却をして活用というか、町民の方に使っていただくと。

あと、北町の部分につきましても結構大きな面積にはなるのですけれども、こちらのほうについて町として活用ができるようであれば町で活用しますし、できないようであればどういう形であるかはまだ検討の段階なので、何とも言えないのですけれども、民間のほうに売却したほうがいいことがあればそういう形にもなると思いますので、今後の活用につきましてはちょっと時間をいただいて検討させていただきたいと思います。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 そういうことであればいいのですが、できたら民間に土地を利用してもらい、あるいは住宅を建設してもらおうということになると町にも税金が入りますので、その流れが一番いいのかなというふうに思います。ぜひ有効な活用の仕方を考えて、今後進めていただきたいと思います。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 ちょっと今の関連で栄町の解体する予定の2棟、先ほど、ごめんなさい、その前に2階建ての教員住宅あった、ここ分筆して今更地なのですけれども、そこを売却する予定だと。今まで栄町のこっち側の団地、こっち側って103番地のほうの人たち、うちのほうなのですけれども、雪捨場にしていたのです。それで、その情報を聞いたらやっぱり心配する住民の人がいます。そして、雪捨てるのに事業者を頼んでやってもらっている人いるのですが、その人からもう来年からは雪が捨てられないので、ちょっと考えてくれというようなコメントも来ているのです。

それで、先ほどたしかその今回解体予定の2棟のあそこのところを雪捨場に何かさせてもらうような、そういうふうに解釈したのですけれども、どうなのですか。すみません。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

基本的にはここの道路の除雪の逃がす場という形で確保するのですけれども、置ける範囲であればそこに雪を置いていただいても問題ないというふうには考えております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 置かせてもらえればありがたいのですが、道路の雪をあそこに持ってくる、まずは前提。そうしたら、あその場所ってあんまり広くないですよ。2戸建ての宅地の跡というのは。来年雪降って、要するに今のところは雪を持っていてもいいということで解釈していいのですね。

(何事か呼ぶ者あり)

○平山委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 私は予算書の86ページの地域魅力PR事業というところ、昨日財務課長からある程度の部分ご説明いただいたのですが、昨年度の予算、これ間違っていたらごめんなさい。全体では51万8,000円の金額だったと思うのですが、今回891万円と。それは主にシティプロモーション業務委託だと私は思うのですが、具体的にこのシティプロモーション事業というのはどういうことをやるのか、中身をちょっと、分かれば教えていただきたい。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

一言でシティプロモーションっていいにしても、なかなか想像つかないかなというふうに思います。これはうちの町のふるさと納税のPRっていいですか、そういった部分を業務委託しているのですけれども、その中でPRに係る調査ですとか、いろいろ材料を集めたりする、そういう業務の中でふるさと納税とは切り離して考えられるであろう部分をこっちのほうに予算措置させていただいて、そして町全体のPRを図っていきたいというふうに、そういった予算、そういったことで計上させていただいております。といいますのも、ご存じのとおり50%ルールございますので、そこになるべくかからないように、もう細部にわたって切り離せるものを切り離して、そして全体的な町のPRを図っていきたいというふうに思っております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません、ちょっと私理解できないのですけれども、PRということであれば何らかの形で、町民にどういうふうにPRする、あるいは外部に対してどういうふうにPRするというプロモーションだと思うのですけれども、具体的にまだ定まっていないという、言い方としてはこういうやり方でこういう方面に、例えば道内、道外、こういうPRをしますよというようなことを具体的に説明しないと、約800万ぐらいの大きな予算つけているわけですから、それがただいろんな情報を集めて、それをどうかするとかではなくて、やはりそういうPR事業が主たる、私は目的だと思うので、その主たる目的はPRに使うのだと、プロモーション事業。だから、そのPRに使うためにどこかへ行って何やる、例えば羽幌でもいいです。地元でもこういうことをやると。私はそういうふうに考えるのですけれども、もう少し詳しくできれば説明いただければと思います。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

先ほどちょっと説明がぼやっとしていて分かりにくかったかなというふうに思います。具体的にですけれども、特産品のPR雑誌というものをまず考えております。それと、あとホテルに行きまして、例えば食事のほうの食材のほうで何らかの形でPRをしたりです

とか、あとダイレクトメールの配信、そういったことも含めて総体的にそれぞれ積み上げの予算ではあるのですけれども、全体として730万ということで計上させていただいております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の90ページ、説明書では10ページの真ん中辺なのですけれども、まち・ひと・しごと創生事業とあります。新規事業になるということなのですけれども、人口ビジョン策定業務委託料ほかとなっておりますけれども、この事業の内容をまず教えてください。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生事業ということで、現在第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのが令和2年度から令和6年度までの期間のものがあります。それが次、次期、令和7年度からの、仮称で第3期ですけれども、それに向かいましてアンケート調査、それと人口推計の分析、そのほか細かくあるのですけれども、そういったことを予定しております、委託料のほうに482万9,000円ということで計上させていただいております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 ここに人口ビジョン策定業務というのがあるのですが、委託ということになるとやはりお金がかかりますので、僕の思いの中ではこの四百何十万もの経費をかける必要があるのかどうかというのがとても疑問なのですけれども、今後の人口ビジョンというの、例えばこういうふうなことをやれば人口の減少を少しでもとどめることができるのか、そういうことであるのであればいいのですが、ただビジョンだけを立てるのだという、その策定のためにどこかの事業者、あるいは会社をお願いしてやるのだという、このためにこれだけの経費を使うというのはちょっと、僕の考えでは考えられないです。もしもっと細かな説明があるのだったら、お願いしたいです。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

人口ビジョン策定だけではなくて、アンケート調査、こっちはもう実施を考えております。それと、人口ビジョンといいますが人口推計というのをまず立てるのですが、それがなかなか我々素人にとってはちょっと難しいかなという、そういった作業が出てきますので、人口ビジョンと、それとアンケート調査と併せてこの金額ということになっております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 いや、それにしても大きな金額だなと思うのですけれども、ちょっと納得できないです。こういうのにこれだけの委託料というか、お金をかけるのは。もう少し納得できるような説明ってないですか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時16分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

納得いかないというお話でしたけれども、現実に冊子のような形で、中身もそれなりに濃いついていきますか、そういったもので、まず直営では厳しいなというものでありまして、それと今第2期の期限が切れるということで、必須になるようなこと、事業でもありますので、その辺ちょっとご理解いただければなというふうに思います。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 その冊子を作るということですから、恐らくこの6年度にこれだけの金額がかかって、その次の年度はこれだけの金額にはならないということですか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

そうです。単年度で人口推計ですとかは終わらせる予定ですので、7年度についてはこの予算というのはかかってこないというふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、関連で質問します。

人口ビジョンは、きっと第3期のまち・ひと・しごとの総合戦略をつくる上で必要なものなのかなと解釈しています。まずは、今第2期ですけれども、まち・ひと・しごと総合戦略の第3期をつくるという前提でこの予算を使うということによろしいでしょうか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 はい。基本的にはそういうことで計上させていただいておりますが、この先当町でいろいろと計画というのありまして、人口推計というのがくっついてくるといことで、そういった部分も利用できるというような側面も含めまして、ちょっと高い金額かなという気はするかもしれないですけれども、こういった金額で計上させていただいているということでございます。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は値段のほうは、それだけ大きい計画で、今後まち・ひと・しごとの戦略に関わってくることなので、必要な予算かなとは思いますが。ただ、昨日もちょっと補正の関係で質問はしたのですが、このまち・ひと・しごと総合戦略は令和6年度、来年度までの計画だと思うのです。ということは、その中にある子育てしやすい優しい町とか、そういうので例えばシングルペアレントの受入れたとか、それはまだ来年度も続くは

ずなのにホームページの掲載をやめたとか、あと、ただ役場のホームページでは2月の末まで受入れの公募はしていたのですけれども、その辺令和6年度までは事業は継続するという解釈で、そこのちょっと確認なのですけれども。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 現行の計画でいきますと、令和6年度までということになっております。これは毎年、毎年検証という作業を行いまして、内容によっては見直しというのを図りながら、現行生きているのは令和6年度までやるということでありませう。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 毎年PDCAでしたっけ、のサイクルで見直しを行って、なおかつ例えば子育ての関係でいうと令和6年の数値だと9.7%という目標をつくって、それが図られるかどうかとか、5件の受入れをするだとか、そういうのは毎年やっていて、ただその結果が議会にも毎年そういう報告というか、こういうふうに進んでいますよというのがなかなか上がってこないのです。そして、自分は令和6年度にはそういうまとめというか、があの次の段階かなと思いますので、ぜひ人口ビジョンもちろんつくる際には様々な準備のための経費だと思うのですけれども、しっかりと過去の検証をしつつ、議会も参画できるような計画に、機会をつくっていただけたらなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

委員おっしゃること、ごもっともかなと思います。たまたまここ何年かというのは、その当初の計画から変更ということなかったものですから、特段説明のほうしなかったというか、説明の場を設けていただいても何も変更ありませんで終わるだけしかないような感じだとちょっとまずいかなというのもありましたので、この先今後そういった大きな改正とかありましたら、また適宜ご説明させていただければなというふうに思います。

○阿部委員長 森町長。

○森町長 総合戦略、さっき人口のデータがメインみたいな感じでしたけれども、基本的にはアンケートを取って町民の意向とかを取るというのと、人口のほかに、それこそまち・ひと・しごとで今後どうしようかという基本的な戦略、これが本来のメインだと思います。

今課長のほうから言ったように、この2期目はほとんど何も具体的なふうに変わらなかったということですが、3期目以降になると今度は、これ何もまだ打合せしてないのですけれども、新しくデジタル課ができて、デジタル田園都市構想なんかのほうで動いていくものもその中に反映する可能性がありますので、今の時点で何々課がどういうタイミングでどうだということは言えませんが、新しいものが出てくるタイミングを見計らって議会のほうとは、また担当課がどうなって、どこの委員会というのは協議しながらということになりますけれども、何らかの形で中間報告も含めて相談するという形に

なるように今のところイメージとして持っていますので、よろしくをお願いします。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 もうこれで終わりますけれども、たしか令和2年の前、令和元年のときですか、議会もその中に一つでも政策が入るようなプレゼンをしたこともあったのです。ペーパー作って、こういうのをのせたらどうだろうかということもあったので、ぜひ早めに何らか、もちろん町民のアンケートも含めてですけれども、議会の意向ですとか、あとはその中間発表ではないですけれども、この何年間どうだったかというのがいろんな形で報告があればいいなと思っています。

次に行ってもよろしいでしょうか。それでは、説明資料の9ページです。公用車の管理事業ということで、昨年も私質問したかと思えます。昨年は公用車7台のリース料ということで質問したのですが、今回車両2台を更新するというので、去年が三百何十万だったと思うのですけれども、増えています。去年の説明ではリースのほうが最終的にはコストがいいというか、なのでリースですよという話だったのですが、今回車両を購入するというので、具体的にどこの課で使う、どういう車で、リースと比べてやっぱり購入したほうがいいのだというところを教えてくださいなと思えます。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

公用車の購入に関してでございますが、今公用車のその購入に関する部分の公用車の現状といたしまして、現状、今軽ワゴンということで1台購入したものが経年劣化ということで令和5年度、今年度に1台廃車しております。そのほか町民課の交通安全車なのですけれども、これもマニュアル式で利用頻度もかなり低く、年数も18年経過しているというものでございますので、令和6年度で廃車のほうを予定しております。そのほかの軽トラックなのですけれども、令和6年の5月でリースが終了するというようになっております。そこで、令和6年度以降なのですけれども、主として作業用として利用する軽トラックと、あと軽ワゴンについてはなかなかリースというのはなじまないということで、そういう利用実績を考慮して購入することとするものでございます。軽ワゴンにつきましては、町民課の交通安全車の役割も担わせるということで、公用車全体としては1台減となるようなものでございます。

以上です。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 理解しました。様々なリースと購入と使用頻度できちんと精査されて今回は購入と。18年使うってかなり頑張って使ったのではないかなというふうに思っています。

ちなみに、この軽ワゴンに関しては普通のやつなのか、それとも電気とか、島とかでよく使っているやつなのか、普通のガソリン車というか、燃料車なのか、その辺はいかがでしょうか。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

軽ワゴンにつきましては、通常のガソリン車を考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 続きまして、同じく9ページの庁舎等の管理事業ということで、昨年の予算からすると昨年は367万9,000円の予算だったのですが、今年度は3,400万と。前回12月、一般質問でも庁舎の建て替えまではいかないけれども、やっぱり更新は必要ではないかとか、トイレの話だとか、そういうのが影響されたのかなというふうに思うのですが、まずトイレの洋式化というのは、ちなみに全部の階で行うのか、和式のほうはそのまま残すのもあるのか、その辺どのぐらいの数の更新なのかを教えてください。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

洋式トイレにつきましては、まず庁舎側、庁舎につきましては庁舎の、今トイレは山側と海側とそれぞれ2か所に分かれていますのですけれども、それお客さんとかも利用することも考慮しまして、山側のほうだけ洋式化にすると。海側のほうはこれまでどおりの和式の内容となります。それで、庁舎につきましては1階から4階まで、男女2か所掛ける4階ということで、まず8か所。あと、議会棟につきましては1階のトイレをそれぞれ男女2か所ということで、合計で10台洋式化にするというものでございます。あと、1階の身障者用のトイレにつきましては、もう既に洋式になっているのですけれども、洗浄機つきのものがないということで、その洗浄機つきのものに便座のみ取り替えるということで考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 すみません、何度も。

続いて、同じページ、職員研修強化事業ということで、これも毎年、去年はハラスメントだったかな、いろいろあったと思うのですが、今回は全職員を対象とする研修ということで、本当に職員の研修というのは大切ですので、どんどん自分は、時間の都合も含めてですけれども、やったらいいかなと思うのですが、具体的に現時点で研修内容がもし決まっていたら、教えていただきたいと思います。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

この研修の予算につきましては、中堅職員程度ということで、そういう業務遂行だとか、成果を出すために必要な基礎能力を養成したり、仕事への意識改革や気づきの促し、モチベーションアップを図るなどの職員の資質向上だとか、やる気を促すことを目的に実施を今年度からさせていただいたということでございます。

今年度につきましては、グループワークを主としたそういう研修の場を設けまして、職員が架空の人物となって制限時間内に問題となる案件を解決していくというような方法を取った研修となっております。仕事の優先順位であったり、それぞれの立場に立った解

決方法などを勉強していくというようなもので、非常に職員のほうからもよかったということで効果があったものと思っております。

次年度につきましては、今職員のほうからも今回研修したアンケート調査の中でいろいろこういうこともやってほしいというものも出てきておりますので、基本的には若手中心のそういうモチベーションアップ的な研修をするという考えで予算づけはしているのですが、その職員からのアンケートも踏まえた中で来年度につきましてはどういう研修をしていくかというのは考えていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 分かりました。すみません、ハラスメントはその前の前の年かでしたね。私ちょっと間違ったので、すみません。

一応、そうしたらこの説明の中では全職員を対象にしているけれども、次年度に関してはなるべく若手を研修したいということでもいいですか。

それと、研修ってどの事業体でも必要なことだと思うので、自分はやっぱり職員の資質を上げるためにも、時間とお金の限界はあるとは思いますが、どんどん外に派遣したりだとか、外に勉強に行ったりだとか、本当に資質向上のためには絶対必要な予算だと思いますので、ぜひ有意義に使っていただきたいのと、今後もしもっといいものがあれば、どんどんというか、予算立てして資質を上げていただきたいというふうな願いを込めて、質問になるのですが、いい研修になるようお願いいたします。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 説明資料の10ページの3行目に移住定住促進事業があるのですが、これ昨年度はPRイベント出展経費で39万5,000円ほどついていたのだけれども、今回は天売地区定住促進住宅整備経費、それから天売地区定住誘引施設整備事業補助金というものが合わさって事業費として5,411万4,000円で、国庫支出金、地方債となっているのですが、どの部分にどういうものなのか、もう少し詳しく教えてください。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

この説明資料だけ見るとちょっと分かりにくいかなと思いますので、予算書事項別説明書の86ページ、下のほうから87ページにかけて、この移住定住促進事業というのが書かれています。それで、14節工事請負費で3,284万8,000円というのが住宅の改修の部分でございまして、これの国庫支出金が1,600万円、そしてその下の18節負担金補助及び交付金、2,000万というのが定住誘引施設整備事業ということで、この国庫支出金が1,000万円、1,000万円と町の持ち出し1,000万円合わせて2,000万円の補助金ということになっております。説明資料と事項別明細書と並行して見ると見えてくるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 多分天売地区定住促進住宅というのは、先般委員会で説明されて、天売の民家を譲り受けて、それを改修するのにおよそ3,000万という話だったのですが、その次の天売地区定住誘引施設整備というの初めて耳にするところなのですけれども、もう少し詳しく説明いただけますか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 これは民間事業者によりまして、定住誘引施設ということでワークショップですとか、そういった定住を促進するために何か使っていただけるような施設を建設したいというような、そんな事業を計画しているということで、それに対して国庫補助のメニューがございますので、それで今国庫補助のほう、国とのやり取りでほぼつくのではないかというような見通しを持ちまして予算計上させていただいているというようなところでございます。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 要するにその地域の定住誘引施設整備事業って、これいわゆる国の事業としてあるので、それに対して町も補助金を出すという理解でしょうか。それとも、改めて町で誘引定住促進事業というものを設置したということですか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 ちょっと説明分かりづらかったなと思います。国庫補助の補助事業の名称ですが、社会資本整備総合交付金、この中に離島広域活性化事業という事業がございます、そのメニューに合致するというようなことで、民間事業でやろうとしている事業、それが今聞いているところで事業費が8,200万円ほどということで、それで国庫補助としては市町村が補助する金額と同額を国庫補助でも補助しましょうというようなことで、当町としては頑張って1,000万は出せますかねというような内部協議をしまして、それでこういうふうに計上させていただいたというところでございます。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 それで、この定住誘引施設整備事業というのは、例えば今後もそういうケースがあったときのために町としてはこういう整備事業というものをこしらえておくということなの、それとも今回これで一発で終わりということなのですか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 毎回毎回こういう大金を支出できるかということ、なかなかそううまくはいかないと思います。その時々で毎回協議しながらということになるかと思いますが、同じケースで続けてきて幾らでもということには多分ならないのかなというふうには認識しております。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 金額的なことは、そのとき、そのときでという意味は分かりました。ただ、こういう事業を町として、これから先もほかの事業者に対してもしそういうのがあったら進めていくということになると、条例とか、そういうものは定めないのでですか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時43分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 すみません、お時間いただきまして。

条例、要綱ですとか、そういった部分なのですけれども、今回につきましては民間でやりたいって言っていらっしゃった事業者のほうで補助メニューというのを探してきました、結局市町村経由で国に申請はするのですけれども、その中で国の補助メニューにあって、それで市町村で出せる金額と同額を補助しますって、そういう補助メニューですので、特段羽幌町のほうでそういったものに対する条例ですとか、そういった部分というののうち全部単費で出すという補助でしたら、当然そういった例規、補助要綱ですとか、そういった整備が必要になってくるかと思えますけれども、今回この補助につきましては国の補助メニューに連動して市町村も出すっていいですか、そういった要素が強いものですから、特段そういうことで例規の整備ですとか、そういったものは必要ないかなというふうに思っております。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 ご存じのように離島、特に観光については疲弊して、人手がないとか、いろんな形で、旅館の経営者も高齢化していったという中でこういう民間の事業者が、めん羊もそうですけれども、どんどん入ってきてくると。賛成は賛成なのです。決して反対するものではないのですけれども、でもこういう事業をきちっと、これからもまたあり得る話で、そういう別な民間の事業者が、では私たちもやろうかっていったときに国から来たから、それに対して出すのだというのでなくて、やっぱり町としてもそういうのがあった場合には、ある程度条例とかって私必要、その都度、その都度、国が出すのだから、町も出さなければならないのだという、ちょっとなかなか私としては理解できない。それだったら、ちゃんとそういう申請があったときにはこれこれ、こうしますという条例とかというのがあったほうがいいのではないかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時50分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

三浦副町長。

○三浦副町長 補助の担当課としては商工観光課、離島振興の事業ということでありますけれども、地域振興ということでの窓口も担当しておりますので、2課にまたがっているという中で今清水課長いろいろお話しさせていただきましたけれども、国の補助メニューという中でうちの単独メニューもほかにたくさんありますけれども、今回につきましては国の補助メニューの離島活性化事業ということで申請いただきまして、最終的に申請するのはこちらですけれども、国のメニューの中で2分の1ということがありますので、うちのできる範囲の中での補助、そしてそれに見合った形での国の補助ということで申請させてもらっております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 移住定住促進事業の関連というか、その中に先ほどあった天売地区定住促進住宅整備経費ということで、これも前回委員会のほうで説明はされていたのですが、その中で感じたのが、その事業をして古い住宅を寄贈していただいて、それを改修する、3,000万程度という説明だったのですが、活用の仕方、方法がまだ決まっていませんという話だったのです。やっぱり移住定住には使うのだけれども、どう使うかというのがきちんとないと、本来それがあってやるべきなのではないかなというふうに思っていて、どういうふうに定住してもらうためにそこを使ってもらうのか、先ほど言ったワークスペース的にするのか、それともほかの町村にあるちょっと暮らしみたいな、何週間単位で貸すとか、そういう、ある程度やっていかないと、せっかくつくって利用されないというのはとってももったいないことだと思うので、設備の説明の中でもWi-Fiとかも完備してやるという話もあったのですが、その辺目的ですとか、対象ですとか、それがどういうふうに移住定住につながっていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

まず、基本的に移住定住のために使うというのは間違いありません。それで、具体的にどういう、活用方法具体的に決まっていないというふうに説明あったのかなというようなふうに、私そのとき行けなかったものですから、そういった説明だったのかなというような気もするのですが、もうちょっと言いますとその管理方法が決まっていないっていいですか、町住として管理するという方向にするのか、それとも地域振興課で持って移住定住用に、町営住宅として管理するとか、そういった方向性がまだ決まっていないというようなことでございまして、基本的には高校を卒業した方の住む場所がないですとか、あと高校入学に当たって家族で島に来るのだけれども、暮らす住宅がないですとか、そういったことで需要は毎年毎年ある状態であります。そういった需要がある中を見極めながら、その辺具体的に、ではどうしようかということで検討しながら、まず初年度スタートさせていければなというふうに思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 よく島で住宅が、働くためにとか、学生がとか、家族が、いろいろあると思

うのです。もしそういうふうにするのであれば、例えばWi-Fi機能はその家庭がやればいいし、その辺が公共的に使う施設なのか、それとも本当に町住なり、公住として貸し出すために使うのかというのが何かちょっと、もう少ししっかり今後したほうがいいかなというふうに思っています。

きっと来年度中には整備をすると思うのですが、その辺いつぐらいまでにはその方向性を定めていく予定ですか。もちろん建って、その後どうしようということにはならないと思うのですが、どの辺を期限として、工事始まる前には方向性を決めるとか、その辺はいかがでしょうか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 基本的に方向性としましては、移住定住のためということで決まっております。では、具体的にという部分で、これから課またがって協議しながら進めていければなというふうに思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 移住定住ってもちろんそれは、でも広いと思うのです。ルール、例えば本当に島外から来た人だけにするのか、それとも住んでいるけれども、住宅がもうあれでという人もオーケーにするのか、その辺何かある程度決めたほうがいいのではないかな。本当に島外、町外の方を優先するとか、その辺だけでも何かありますか。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 定住というくくりでいきますと幅広くなるかもしれないのですが、もともと島にいらっやって、それで自分の住宅が古くなったから、そちらに移り住みたいというのは除外したいなというふうに担当レベルでは思っております。

○阿部委員長 工藤委員のほかはまだ総務費ありますか。

いるようでしたら、1時間近く経過しましたので、暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時09分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

工藤委員。

○工藤委員 まず、予算書の96ページ、それから説明書では11ページの一番最初の事業なのですが、空き家対策事業について少し聞きたいと思います。

まず、5年度の今現在の改修に何件で幾らの補助金出したか、それから解体は何件で幾らの補助金出したか教えていただきたいと思います。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

空き家対策事業の補助金の実績ということでございまして、今現在改修につきましては

2件で、補助額につきましては94万4,000円、次に解体のほうですけれども、件数は26件、補助額につきましては1,218万5,000円、合わせまして件数が28件、補助額につきましては1,312万9,000円となっております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 ありがとうございます。この事業は、データから見ると平成28年から実施しているということでもあります。これ見てみますと特に解体のほうが多いのですけれども、例えば毎年度この補助額でなくて事業者が事業の対象経費ということになった数字も結構額が大きいのです。例えば令和4年が3,300万円の事業経費、一番多いときで令和3年が5,000万円の事業経費ということで、地域経済に与える影響はかなりあるのだろうということで私いつも思っております。それで、来年度も5年度と同じ予算をつけております。その後、例えば7年度以降もこの形態でずっとやっていってほしいと僕は思うのですけれども、その後の計画はどういうふうに考えていますか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

当該補助金に係る7年度以降の部分につきましては、先般、先月でしたか、文教厚生常任委員会で私のほうから口頭だったのですが、説明を申し上げました。その中で令和7年度以降の補助制度の内容につきましては、今後見直しをしていきたいというふうに考えておまして、内容につきまして方向性等見えたら、都度委員会のほうにもご相談させていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 見直しということなのですが、この場所では大まかなことも話せませんか。もし話せる部分あったら、教えてもらいたい。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

現段階での部分につきましては、この場でお答えすることはできないような状況になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 関連するので、この質問もいいかなと思うのですが、空き家バンクのことに ついてなのですが、昨年11月の文教厚生常任委員会の説明資料の中に現在の登録されている空き家バンクが土地の部分で17件、それから建物4件ということなのですが、土地はどうか僕も分からないのですけれども、建物が意外と少ないのだなというふうに僕思うのですけれども、こっちのほうをもうちょっとPRして、この空き家バンクに乗っかると、もうちょっと家探している人にも何とか対応できるのでないかなと思うのですが、この辺はどんなふうに考えておりますか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

空き家バンク制度、平成26年度から開始していて、今のホームページの中で掲載している内容がただいま委員さんおっしゃったような状況かと思います。PRにつきましては、今後いろんな機会捉えまして今後も行っていきたいと思っています。ただ、いかんせん申請される方の分の意向というのがありますので、その辺私どもでできるPRにつきましては今後もやっていきたいというふうに思います。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、私から予算書96ページの、それから資料では同じく11ページの上から2行目ですか。住宅改修促進補助事業、これ委員会で説明は若干受けていて、内容はある程度把握していますが、平成27年度に終了した事業がございまして、この事業との違いをもし、大きな違いがあれば、まずお聞きしたいと思うのです。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

いわゆる住宅リフォーム助成事業の関係で、以前は平成22年度から30年度まで行っておりました。それで、6年度から再開という部分なのですけれども、基本的に大枠でいいますと、そのときの運営、運用の方法を踏襲した形でやっていきたいと思っています。ただ、細かい部分につきましては、いろいろと前回の検証を踏まえて改善をしていきたいということで考えております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、前の資料というか、要綱というか、あるのですが、実はこの中に金額は100万円以上は20万ということで、除去工事というのが実は入っていて、これは解体を私は含むのかなというふうにして、解釈の仕方がちょっと分かりませんが、行政側としての解釈で増築、改築等は分かるのですけれども、除去工事実は解体という意味が含まれているのですけれども、これ解体工事対象になるのか再確認の意味で。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

その部分につきましては、当時と今状況が変わっていますので、その辺は細かい取扱いを変えていることがあるかと思いますが、基本的には先ほど申し上げたとおり大枠では前回の制度を踏襲した形で考えておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 そうしたら、20万の助成があるということで、それから先ほどこの上にい

くと空き家対策でも解体事業の上限50万までという解体工事の関連性が出てくるのかなと思うので、私としては違うと思うのですが、その辺ちょっと説明していただければと思います。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

再開する新たな制度の中では対象外経費ということで、外構工事の関係ですとか、敷地の整備ですとか、あるいは設計費の部分等についてしっかり対象外ということになっておりますので、その辺は細かい部分、今後広報誌等でも周知しますし、行っていきたいと思っておりますので。メインは増改築、あるいは修繕がメインであるということでご理解いただければと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 何度もすみません。

説明資料10ページの地域おこし協力隊事業の地域振興課に関わることなのですが、昨年と比べると、昨年が大体120万程度で、今回233万5,000円ということで、きっと過去の資料と見比べると120万増えたのが協力隊員活動費補助金というのが増えたのかなというふうに思っています。今年度はなかったのですが、次年度それをつけた要因というか、目的、どういうふうなことに使える補助になるのか、事前にこういうことがしたいという要望があつての補助なのか、その辺の説明をお願いいたします。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

地域振興課、山田係長。

○山田地域振興課政策推進係長 お答えいたします。

現在ホームページ等で周知をしているのですが、まちづくり応援・地域魅力発信業務ということで、地域振興課所管で地域おこし協力隊を1人募集をかけているところでありまして、その方が来たらその方の活動経費だとか、そういったものを支出すると、そういった経費になっております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 その地域振興課に来た方だけが使えるお金なのか、それともほかの課で来た人もそれぞれついているのか、統一感が、例えばそれぞれ違う課で来た人もその枠で、ほかは見えていないのですが、120万それぞれがついているのか、それとも今回その120万はほかの地域おこし協力隊、ほかの課で頼んだ協力隊も使うことができるのか、その辺教えていただきたいです。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 小寺委員のご質問のほうに、各課にわたるものですから、私のほうから回答させていただきます。

基本的に地域おこし協力隊員配置する課において、必要な経費を予算化する形になっております。ですので、今回の企画費について分につきましては、地域振興課のほうで募集をかけて、採用予定している方の分の補助金となっております。ですので、ほかの課で地域おこし協力隊員を配置するというところにつきましては、それぞれ所管する予算科目のところこの地域おこし協力隊活動費補助金という部分が同じ額計上されておりますので、そういったふうにご理解をしていただければと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 理解しました。そうしたら、ほかはまだチェックはしていないのですが、必要とあらば協力隊員が活動し得る内容によっては、そういう補助をつけることができると。月10万なのか分からないですが、自分の必要な活動に対してそういう給料以外の活動費として認められるという理解しました。ありがとうございます。

続いていいですか。資料11ページです。公園管理事業ということで、これも一部新規ということになっています。事業内容については、オロちゃんランドの施設遊具の更新工事ですとか、修繕ということになっています。この辺具体的にどういう工事をして、どのように変わっていくのか。この前、昨年も中学生とかからもいろんな意見が出たり、親等もオロちゃんランドの拡充というか、したらいいのではないかという声があつてのきつと事業なのかなというふうに思ったのですが、その辺具体的にどう変わっていくのか教えていただきたいと思います。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいまの公園管理事業につきましては、内容としまして既存の遊具の修繕料がまず1つと、それから備品の購入がございます。それ以外にただいま委員さんおっしゃられていた遊具等の更新ということで考えております。内容につきましては、昨年途中で既存の遊具が破損がひどいような状況になって、シーズン途中から使用を中止したという経緯がございます。その遊具につきましては修繕をするのか、それともということで内部で検討しまして、それなりに修繕するにしても経費がかかりますということと、この遊具につきましては公園の開設当初からのものということがありました。それと、この遊具については、幅広い年齢層っていいですか、結構代替性のないという部分もあったものですから、結論としましてその既存の遊具に代わる遊具を更新するという形で今回予算計上しております。それで、内容につきましては幅広い年齢層っていいですか、子供たちがなるべく使えるようにということで、いろいろと考慮した形の中での遊具を設置したいというふうに考えておまして、その辺踏まえた中での今予算計上しているということで、まずはご理解いただきたいというふうに思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 もう今使用できなくて、それを更新ということだと具体的に例えばブランコですとか、何かちょっとほんわかしているの、今のところ使えないということですので、どんな遊具かだけ教えていただけますか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

遊具の内容っていいですか、物につきましては幼児用の複合遊具というような形でございまして、滑り台と……

○阿部委員長 もし口頭で分からないようでしたら、後ほど直接担当課のほうに行って写真でも見せてもらっても、それでもいいですか。

○宮崎町民課長 言葉でなかなか言いづらいものですから、後ほど別途……

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 きっと山の上に立っている遊具なのかなと勝手に推測はしているのですけれども、違うのですか。いろんな遊具があるので、後で確認させていただきます。よろしくお願ひします。

もう一ついいですか、大丈夫ですか。説明資料9ページです。国際交流支援事業ということで、これも毎年事業化されていて、昨年が15万円で今年が60万円ということで拡充されています。総合振興計画でも国際交流ということで高校の交流が結構どんと来ているのです。ですので、拡充されたことはとってもいいことかなと。去年は羽幌の高校生が韓国へ、今年は韓国の子供たちが羽幌にということなのですけれども、せっかく町の予算がついていることですし、拡充されたものもありますので、今後の学校だけにとどまらず、町を挙げて受入れ態勢というか、何かできればいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺今年度拡充された中で町としてもできること、お金だけではなくて何か協力できることとかが今後必要になってくるのではないかなと思うのですが、何かあれば教えてください。

○阿部委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

一応拡充という形ですが、これから予算ベースでは国際交流協会さんのほうから要望をいただきまして、大ざっぱに前回の受入れのときと同じような内容かなというふうに見ておりました。今後事業が具体化するに当たりまして、また打合せ等をするところがあると思いますので、その辺の打合せの中で町ができることというような部分でも検討していければなというふうに思います。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書の79ページの一番最後の職員採用事業で、資料の9ページの下から6行目に職員の採用事業って、この部分については常任委員会のほうでも説明をある程度受けておりますが、これ中堅職員の採用ということで25歳から30歳代までということ

なのですが、委員会では2名程度を予定しているということなのですが、それで聞きたいのはこれで予算通った場合にどのような形式でこの募集とか、そういうのをかけるのか、まずお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

募集の流れっていいですか、なのですけれども、基本この業務、採用を実施するに当たりましては民間業者のほうとの委託が必要になってきますので、4月早々に契約をした中でそういう試験の会場ですとか、試験内容等の委託をします。それと同時に町内の広報誌だとか、ホームページ、あとハローワークですか、そういうところに募集をかけまして、4月早々から動いていきたいなど。そういう中で例えば1か月程度募集期間を設けて、あとその後は段階的にその試験に移っていくと、そういうような形で考えております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで、あのときに、委員会で聞き忘れたのですけれども、これ専門職を募集するのか、それとも本当に通常の一般職を募集するのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

一般事務職を採用いたします。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで、これ関連するのですけれども、まだ令和6年度の話なのですが、2名採用した場合に新採のほうに影響は出てこないのかなってちょっと心配があるのですけれども、2名採用することで定数というのは、定員というのはある程度増えていくわけですから、その来年度に向けて、さきの話ですけれども、新卒なり、そういう新採のほうにしわ寄せが行かないかなという心配もあるのですが、その辺はどういうふうに捉えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

その辺につきましては、前回委員会のほうでも逢坂委員のほうからご意見いただきました。新採につきましては、これまでも計画的に採用しておりまして、今後退職者見込まれますので、今から平準化しながら採用していくということで、その辺は中途採用は今回緊急的にやるというものでございますので、それをやることで新採の幅が狭まるとか、そういうことはないということをご理解いただければと思います。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 新採ではないのですけれども、普通新採というか、学校卒業してから公務員試験それぞれ受けて、市町村だったらその公務員試験が受かって、そして市町村採用試験受けてということになるのですけれども、今回のこの部分では要するに公務員試験受け

る順序になるのですか。そして、採用試験ということで形は同じなのですか。確認です。

○阿部委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

今回採用する方については社会人経験枠ということなのですが、基本的にはやはり社会人のスキルは身につけてはいるというものの、一般的な事務であるとか、あとそういう基礎的な能力だとか、事務的な能力というのは最低限必要な部分は確かめなければなりませんので、そういう部分では基本的な試験を実施をした中で一定の合格ライン以上の方を1次試験合格者ということで、その後適性検査であるとか、面接試験を経て合格者を決定していくと、そういうような流れになります。

○阿部委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 なければこれで質疑を終わります。

次に、3款民生費、109ページから121ページまで質疑を行います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時36分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑ある方は挙手にて。

平山委員。

○平山委員 老人入浴サービス事業についてちょっとお伺いします。

この事業は長年継続されて実施されている事業ではありますが、今回これ拡充になっていますよね。この理由は、要するに昨年ですか、入浴料金、ホテル側の料金が上がったということによる拡充になるのですか。ちょっと確認です。

○阿部委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

この事業につきましては、もともとホテル側の事業というか、始まりが敬老の日目がけて無料入浴というところから始まりまして、今はほぼ1年間いつでも2回は入れるよという形にはなっております。一応ホテル側の事業として実施していたのですが、ホテル側に関しましては、うちのほうとして入湯税プラス手数料としてうちのほうから補助、1件につき200円の補助金を支払ってはいたのですが、それがずっと続いておりまして、昨年から600円に上がったという部分もありまして、補助金の金額のほうも上げていただきたいということの要望もありましたので、そちらのほうも協議した中で今後も続けていくという意味で、うちのほうの事業としてやっていただくということで全額補助の方向で6年度は予算化しております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 今この入浴サービスは高齢者対象なのですが、実際に対象人数というか、あとは利用率というか、ちょっとその辺お聞きしたいのです。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時38分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

5年度まだ締まっていないのですけれども、見込みとして対象人数に関しましては2,276名おりました。交付しているのがその掛ける2の4,552枚交付しておりまして、利用者につきましては1月末現在、2月途中までの数字ですけれども、985名が利用し、利用率としては22%ほどとなっております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 今の数字は5年度ということで伺いましたけれども、今までのこの利用率上下あるのか、ないのか。

○阿部委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

過去5年間ほど遡ってみても、対象人数としては2,300人前後というところで変わっていないのですけれども、利用率に関しましては令和元年度で23%ぐらいの利用率ございましたが、それ以降ちょっとコロナの関係もあったと思うのですけれども、令和2年、3年、4年と十八、九%で、やっと令和5年度で20%台に上がってきたというところでございます。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 それなりと言ったら変な言い方なのですが、利用されている人がいるって受け止めました。この事業は、年2回になったのは10年ぐらい前かなと思うのです。というのは、これ私が議員になったときに提案した事業なのです。その前は年1回ということでやられた事業なのだけれども、要するに高齢者の外出の機会を増やすとか、そういう目的もあって回数を増やしてほしいということで私が提案して、本当は3回、5回ってお願いしたかったのですけれども、1回だけ増やして2回ということでやられている事業なのです。

それで、私が言いたいのは、もう10年近くこの回数でやられてきていて、そしてもう羽幌も今度だんだん高齢者が多くなってきている。そういうことからいうと、私はもう少し回数を増やしていただきたいなという思いがあって今ちょっとお聞きしたのです。町長、

どうですか。

○阿部委員長 森町長。

○森町長 大きいデータとしては利用者が減ってきているということがありますので、果たしてこの制度が本来のニーズに合っているかどうかということをもう一回再検討しないと、この場でその数を増やすとかということは即断できませんので、来年度に向けて少し時間をいただきたいと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 それでは、説明資料の11ページ、高齢者福祉ハイヤー事業についてお伺いします。

こちらも事前に委員会のほうで説明があったと思います。障がい者の2という部類と、高齢者について年間12枚が24枚に拡充されるということなのですが、予算でいうと単純に倍にはなっていないのです。障がい者1の方もいらっしゃるのです、それは年間24枚でそのままです、金額的には単純な倍にはならないのではないかなと思ったのですけれども、その辺倍になると本来は予算も伴って昨年は721万7,000円で、今年度については973万9,000円ということなのですが、その数字が交付するのは倍にしますよということですが、予算規模でいうとそれがきちんと反映されていないのではないかなというふうに思うのですけれども、どういうふうな予算の設計でこの金額になったかというのを教えていただけますか。

○阿部委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

ハイヤー事業に関しましては、対象者がいて、それに掛ける枚数ということで枚数は倍になりましたので、印刷に関する部分に関してはそれなりに上がっていると思います。

利用率とかも関係してきますので、これの出し方的には前年度までの実績、それと今年度までの見込みの交付率と交付された後の利用率を加味して計算をしております。これまでも同じような計算しているのですけれども、今年、令和5年度までの計算でいくと、使っていたきたい期待も込めて8割程度の予算という形で、最後8掛けの予算にはなっております。今回実績としては7に満たないぐらいの実績なので、今回の予算要求に関しましては7割ぐらいの、7掛けの予算計上とさせていただいています。ですので、倍にはなってはいません。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 せっかく交付するわけですので、自分最新は分からないので、令和5年度で9月のは委員会とかで資料で、その時点では三十何%とか、その前の年だと69%とかという推移で、配付するからには、もちろん使えない方もたくさんいらっしゃると思うのですけれども、今回やっぱり倍になったことでより多くの方に使用していただきたいと。ただ、昨日の一般質問等もありましたけれども、それに対応するそのハイヤーの対応も倍の数対応できるのかなという心配が自分の中にはあるのですけれども、その辺回数、もち

ろん予算上は8掛けでも、それが本当にタクシー会社さんで対応できるというふうを考えていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 交通の関係で、私のほうからお答えいたします。

ハイヤーの関係につきましては、昨日の一般質問の中で職員の体制という部分のお話をさせていただいたかと思います。こういった福祉ハイヤー事業にも対応できるように今の体制、まず維持するということと、今現在も事業者のほうで乗務員のほう募集していますので、その部分で採用という形になりましたら、また増強されるのかなというふうを考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 どうしても業者さんに任せる部分に関しては限界が来るのではないかなとちょっと心配をしています。今世間では4月からライドシェアが各町村で始まっているところもありますし、そういうのも今後、今の会社とうまく連携しつつ、ハイヤー会社の従業員を増やすのももちろん一つの政策ですけども、広く、浅くではないですけども、そういうライドシェアもちょっと視野に考えていけば、より使われる機会も出てくるし、すぐにはできないとは思いますが、デジタルのデジタル推進課ができるわけで、アプリですとか、羽幌に合ったそういう交通も含めた、せつかくある福祉サービスですので、うまく町民課、福祉課、あとは新しい広域的に活動できる課もできるわけですから、そういうのも踏まえて今後いろんなやり方を検討していただきたいなど。広い課にまたがって、質問にはなってしまうのですが、利用者にとって、そしてせつかく交付するのだったら8割、9割いけるような取組も裏でというか、しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思うのですが、ちょっと答えづらいとは思いますが、ぜひその受入れの充実というのも考えていただきたいというふうに思うのですが、もし答弁あれば。

○阿部委員長 三浦副町長。

○三浦副町長 せつかくこういう制度ありますので、しっかり使ってもらって利用してもらいたいというのはあるのですが、やはりいろんな運送の形態もある中で今言ったようなライドシェアとか、それから有償の旅客、自家用車の関連とか様々あります。それが国のほうで進めている中でうちの基準に合うかどうかとか、羽幌町に合うとかいろいろありますけれども、その辺は十分これから検討材料になるかなというふうに思っています。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 今の高齢者のハイヤー事業に関してなのですけども、以前に一般質問もしたことがあるのですが、今回24枚になるということで、その紙媒体の話を一一般質問したことあるのです。要するに役場で印刷をして、それを封筒に詰めて、郵便料金は上がりますから、発送して、それをハイヤー会社が集計して、それをまた役場が集計してハイヤー会社に支払うという非常に手間暇のかかることなので、それで一般質問をした中では先ほど町長言いましたけれども、デジタル田園都市国家構想の中でマイナンバーカー

ドを使って読み取り機をつけて、それで全部やるということ、既にそういう町村も出てきているので、ぜひ本町も新たな課をつくるのであれば、こういうものもデジタル化をしていただきたいと思うのですけれども、その辺についてはいかがですか。

○阿部委員長 三浦副町長。

○三浦副町長 今お話しされたのは、先ほども小寺委員からあったライドシェアの関連で、中身的には違うと言うけれども、実は同じなのです。形態、ライドシェアの基本としては、アプリを活用して現金の受渡しがないというのが限定でやっている制度であります。今磯野委員がお話しされたように現金化しないで、券も使わないで、アプリ利用してスマホで払うとか、カード支払えと。現金化をしないという方法ですけれども、これは事業者がしっかりやるという前提で、全道では20%ぐらいしかまだやっていませんけれども、その辺は事業者としっかりお話ししながら採用ができるかどうか、それぞれのライドシェアも含めての話になってきますので、あと事業者主体の話でありますので、その辺の話はしっかりしていきたいなと思っています。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 今申しましたけれども、いわゆる田園都市国家構想のメニューの中にもそういうの、そのメニューを使ってやっている町村もあるので、ぜひ参考にさせていただいて進めていただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 何度もすみません。

説明資料11ページ、児童福祉設備等整備事業についてです。これも以前文教厚生常任委員会のほうで説明があった内容になっています。設置型の授乳室の購入費用ということで、自分は購入することは全然いいなと思ったのですが、ただ設置場所について本当に公民館がいいのかということはずっと思っていました。今までに公民館でそういう需要があったのか、どのぐらいの方が使われる予定で公民館に設置するのか、その辺もしあれば教えてください。

○阿部委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

需要というか、ニーズとしては子育て世帯の事業をやったときにそういう話があったということで、うちのほうも検討材料の一つとして今まで検討しておりました。公民館という部分でいきますと、委員会でも言っていたのですけれども、健康センターとかに置ければいいですけれども、場所の都合もあり、あと乳幼児を抱えて事業に参加するという部分でいくと、町内の公共施設ということで公民館が一番多いのかなということで、公民館のほう設置しております。福祉課関連の事業としても民生委員児童委員で今活動でやっておりますけれども、町内の子育て中の保護者を対象に子育てサロンというママカフェというのも月1、公民館を利用して使っておりますので、そういうのにも活用できるのかなと。

あと、レストパークとか公民館でやるイベントについても乳幼児を連れてお母さん方多

いということで、それも含めて公民館ということで今回は設定させていただいております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は、例えば公民館でママカフェとかやっている方から授乳室がないと本当に困っているのですという声はたまたま聞いてはいないのですけれども、公民館ですので、様々なお部屋、研修室もありますし、上のほうに行けばいろんな部屋がまだあると思うのですけれども、授乳したいお母さんが公民館に例えばお部屋貸してくださいといったときには、いや、ちょっと貸せませんと。そっちに絡むので、あれなのですけれども、自分はそこは何か協力してお部屋1つ貸すなりできるのかな。

次、防災とか消防費ではあるのですけれども、公民館のトイレの改修もありますし、そういうところに、トイレのところに子供を置くスペース、ガチャットというのとか、そういうのも可能なのではないかなって、それはまた消防費で言ってもいいのですけれども、その辺需要を自分はあんまり見込めないのかなと。せつかく300万のいいものが入る中で費用対効果、効果がある、本当に必要なところに設置したらいいかなというふうに思っています。ただ、委員会のほうで説明の中で移動もできるという話もしていましたが、自分は道の駅とか、やっぱり使われる頻度が多い、分母が多いところに設置することで羽幌のお母さんたちもそうですけれども、地方から来た人も行くという意味ではその分母が大きいところに設置するのも一つの手かなというふうに考えています。

今後委員会の中でも、その利用頻度によっては移動もあり得ると。ちょっと重たいものではあるのですけれども、そういう話をしていたのですけれども、それはどのぐらいの利用度で移動を考えるだとか、ただ委員会のお話もしていましたが、利用者数はカウントできないということもおっしゃっていたので、うまく見極めるタイミングとかが必要なのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○阿部委員長 福祉課、高橋課長。

○高橋福祉課長 お答えいたします。

今言われたように正確な人数の把握はちょっと難しいかなとは思いますが、ただ、使われる部分に関してうちのほうで授乳室のほうにアンケートなり設置した中でここがいいのか、違うところがいいのかという部分も含めて使い方のご意見を聞きたいなどは思っております。それを基に台数増やせばいいのか、それとも場所を動かせばいいのかということも含めて検討していきたいなどは思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ぜひ検討のほうよろしくお願ひします。ないよりあったほうがもちろんいいですし、1か所より2か所、3か所あったほうがいいのですけれども、継続事業ではないという話で委員会のときに説明があったので、そうしたらある1台をどう効果的に、一番使われるであろうところに設置するというのが一番いいのかなというふうに考えていますので、ぜひ利用実績、カウントはできないということですし、ずっと見ているわけにもいかないので、難しいとは思いますがけれども、いろんな、例えば乳幼児の健診ですとか、そ

ういうときにアンケートを取るとか、本当にどこにあったら一番お母さんたちが助かるかというのを聞きながら、置いて終わりではなくて、今後活用までしっかりと行っていただきたいというふうに思います。もし何かあればお願いします。

○阿部委員長 森町長。

○森町長 委員会の中でそういう意見が非常にあったということは内部的にも聞いていますし、また外部的にもいろいろ伺っております。先ほど課長が言ったとおり様子を見ながらという、表現はよくないかもしれませんが、いきたいと思っております。

具体的には授乳期というのは大体1歳半が平均、もっと少ないかなという気がします。母乳をやらない家もありますから。今羽幌町に在住している人、基本的には30人ぐらいかなと思っておりますので、実際に使う方は、ではちょっと正確な数字は分からない、20人ぐらい対象になるのかなという気がしておりますので、思いつきに近いような発言なのですけれども、改めて授乳対象の人たちが健康支援センターのほうである程度分かれば、その辺直接聞いたり、アンケートしてみるというのも一つかなと思っております。

それと、小寺委員とは別のところで意見交換的なことをさせてもらったことの中の一つとして観光関連だとか、島の人を使うのに困るとかというような話もあったというふうに聞きました。私どもは、担当課もかなり迷っていたというのも事実であって、その観光関連ということからすると、実はその話が前回の委員会に出ていなくて、えって思ったのですが、沿海フェリーターミナルの女子トイレにあるのです。だから、こっちから行く、島に渡る人たちもそこにありますし、島から来る人は当然そういうことは知っていて利用していると思うのです。その話というのは予算査定の中で、さあ、最後どこにするかというときに島出身の奥さんをもらっている方たちが、島の人たちはそこを使っているのです、みんなあれですよという話もあったということも付け加えさせていただきます。いずれにしても、今課長が言ったとおりこれを固定という考えもありませんが、もうちょっと科学的データが欲しい的な発想もあるかと思っておりますので、先ほど言った20人ぐらいのことですので、また乳幼児のお母さんの意見も聞きたいと思っております。

加えて、もともとさっき課長が言いづらそうに言っていましたけれども、最終的な決め手となったのは我々が子育て世代の方々との意見懇談会の中で授乳施設が欲しいという発言があって、それに対してどういうところがいいですかというようなことを、それは全員にアンケートを取ったわけではなくて、その方がおっしゃったことなのですけれども、公民館に欲しいということもあったというのも一つの大きな要素として決めたということも改めて申し上げたいと思っております。

○阿部委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、4款衛生費、123ページから133ページまで質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 予算書としては125ページの健康センター運営費に関わる部分かなとは思いますが、具体的には羽幌町ではまだ実施していないことだろうと思うので、この件についてはどういう考えなのかなということをお聞きをしたいと思います。

白血病の方などの治療方法として骨髄移植で骨髄のドナーの方も当然いらっしゃると思うのですが、この骨髄ドナーの方への助成補助という取組、多分していないとは思いますが、その辺も含めてお聞きしたいのですが、北海道で今度、次年度から骨髄ドナー助成事業費補助金というのを新たに365万円をつけました。これは道が、補助内容としては1日当たり10万円、骨髄移植をするとなると1週間から10日ぐらいの入院が必要になると、費用もそれなりにかかるということから、ドナーへの補助事業を開始したと。道が半分、あと市町村も半分と。市町村が実施するところには、その対象となるということの内容のようなのですが、こういった情報を既に得ていて検討されているのかどうかということをまずお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 大変申し訳ありません。予算に計上されていないので、資料を持ち合わせておりませんので、ご了承いただければと思います。

○阿部委員長 今課長答えたようにちょっと予算の範囲からも外れますので、もし続くようでしたら、また別の機会でもいいですか。

では、最後に金木委員。

○金木委員 では、検討とか、そういう部分も行ってはいるけれども、今資料がないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時05分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 今ちょっと確認したところ、道のほうからそういう文書がこちらのほうで確認できていないという状況でありますので、ご了承いただければと思います。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 説明書の12ページの新規で不妊治療の助成等が出ていました。不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成してあるのですけれども、どの部分でどのぐらいという、説明をお願いしたい。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

この事業につきましては、北海道との協調補助っていいですか、道の補助に基づいた部分と町単独の部分がございまして、そのような形で一言でどのような助成という部分がなかなか言いづらいのですけれども、あと治療に要する費用の一部を助成するという事で、今年度中から補正で出させていただいてまして、想定よりも相当数、数が多いというところで、現状5名ほどの方にやっておりますけれども、費用については細部にわたって治療項目が対象、対象ではないというものがあるものですから、一人一人個別に対応して補助額が決まるというような事業になってございますので、一言ではなかなかあれなのですけれども、そのような事業だというふうにご理解をいただければと思います。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 この治療に対しては、多分皆さん大都市へ出かけて行ってやるとかという理解で、羽幌でできるという理解でいいのかということが一つと、例えば旅費に対してのそういう補助というのは含まれるのですか。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

旅費に対しての補助もこの部分の中に含まれてございます。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 聞きたかったのは、いわゆる離島の部分で離島にもそういう人がいるのだろうと思うのですけれども、そういう場合の例えば乳幼児なんかの補助ですと、離島から来た場合は宿泊費、交通費とかってあるのですけれども、そういうものも含まれるというふうに、それともそこは全く含まれていないという。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時08分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

この治療に対して上限が5回分、船賃は全額で、宿泊費に関しましては上限がございませぬけれども、宿泊費も補助するという内容になってございます。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 分かりました、その点は。

もう一点、予算書の中の132ページ、従量制のごみ袋製作委託料というのがあるのですが、実は町民の中からも意見があったので、今の羽幌町の従量制の一般ごみの袋なのですけれども、四角であるのですけれども、びっちり入れてしまうと、なかなか端っこを引っ張ってきて結ぶというのは非常に難しい。特に私らも年取ってくると非常に難しくなるのです。ほかの町村ですと、いわゆる耳つきのが結構あって、それだとすぐ縛れてという。だんだん、だんだん、皆さん私の年になったら分かりますが、本当に縛りづらいのです。それで、ぜひそういうことを考慮に入れた袋を今後製作してほしいと思うのですが、いかがですか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいまの件につきましては、委員さんのほか複数の方からご意見が前段でありまして、実は検討していいですか、事業者のほうから参考見積りをもらった経緯がございます。ただ、資材の高騰等もありまして、かなり高上がりになるということがあって、それで今、現状、またもう少し検証というか、検討が必要だという判断になりまして、今回予算計上を見送っている状況になっています。ただ、そういったニーズというのは以前から聞いておりましたので、引き続き、まず検討をさせていただきたいなというふうに思いますので、ご理解をいただきます。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 ぜひお願いします。

ということは、既に生ごみの袋はちゃんと耳ついて縛れるようになっているので、一般ごみのほうもそうしていただければと。

それと、検討していただけるのであれば、もう一つは強度が非常に弱いという声も聞いておりますので、それらも含めて検討していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 今磯野委員言ったことは、私も町民何人かから聞いております。実際に私なんかでも袋を最後閉じるときにはとっても苦労して、がっちり袋を小さくしてやらないとできない。妻もできなくて、そうしたら俺やるよって言ってやること結構あるのです。それがやっぱり80を超えた、あるいは90歳の方でも独り暮らしという方がおりますので、その辺はぜひ縛るひもつきというか、そういうものを考えていただけたら町民も喜ぶと思いますが。

○阿部委員長 森町長。

○森町長 両名から強く要望があったと捉えていますし、そういう要望は正しいのだろうと思います。それで、やることを前提に今回予算に間に合いませんでしたけれども、検討します。ただ、ちょっと難点があるとしたら費用が上がるので、その費用負担を町民と町

側がどうするかということを含めなければいけないと思います。実は、全く検討しなかったわけではないので、やっぱり費用負担の部分で多少どうなのかなという思いはあったのですけれども、恐らく両名とも町民の多くはそういうことに対して歓迎してくれるだろうということですので、これは断言しますけれども、検討しますということでご理解ください。

○阿部委員長 1時間経過していますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時23分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

小寺委員。

○小寺委員 先ほども質問があったのですけれども、説明資料12ページの不妊治療費等の助成事業について、これは自分かなり、3年ぐらい前に一般質問でも、ぜひ不妊治療の補助しませんかという質問をしたのですが、当時は国とかの補助がない限りはやらないという答弁で悲しかったのですが、今回道の補助も受けてやることはとてもいいなと思いました。

2つ質問なのですが、1つはその他の財源ということなのですが、それ財源はどこかなというのと、あと不妊治療はどうしても単年度でなかなか終わらないのかなと思っていて、これも道がどのぐらい続けるかということで、未知数ではあるとは思っているのですが、ぜひ単年度で終わる事業ではなくて、複数年ですることによって安心して不妊治療が受けられる状況になればなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 まず、財源のほう、その他の部分を私のほうから説明させていただきたいと思います。

このその他の部分の財源につきましては、まちづくり応援基金、こちらのほうを充てる形で考えております。

○阿部委員長 健康支援課、土清水係長。

○土清水健康支援課保健係長 お答えいたします。

治療に関しましては、今申請が上がってきている段階でも1回の治療というのが、長期にわたる治療がとても多くて、補助の要綱上でも治療の終わった年度で申請ができるということになっておりますので、1年かかろうが、2年かかろうが、終わった年度の申請ということで受け付けております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ありがとうございます。

続いて、同じ説明資料12ページの産業廃棄物埋立処理場適正化事業ということで、事

業内容については新産業廃棄物処理施設の閉鎖に向けたモニタリングですとかの経費ということなのですが、これきっと新ですけれども、適正化するために移した廃棄物の処理場のことだと思えるのですけれども、これはきっとこれから何年か続く事業になるのかなと思えるのですけれども、これも今年、単年度でこれだけで終わりますということにはならないと思えるのですけれども、その次って言うてしまうとちょっとあれかなと思えるのですけれども、最低どのぐらい続けなければいけない事業なのか教えていただけますか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

産業廃棄物の適正化の事業ですけれども、新年度の分につきましては閉鎖に向けた措置ということで、具体的には水質検査ですとか、いわゆるモニタリングに係る費用ということでございます。それで、そのモニタリングにつきましては、2年間調査を行って行って、その中で数値に異常がなければ初めて廃止ができるというような段取りになりますので、今のところの予定としましては6年度、7年度において、まずは調査をしていくと。それで問題がなければ7年度になるか、それとも次の8年度中には廃止になろうかというようなことで予定をしているところです。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 2年かけて閉鎖に向けて準備して、その後問題なければ閉鎖をしてと。ただ、これ閉鎖後は検査って制度上必要ないのか、それとも閉鎖した後もこれだけ大きい検査は要らないけれども、何年かは閉鎖後も見ていかなければいけないのか、これから後のことなのですから、もし分かれば教えてください。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

水質等の検査につきましては、まず先ほど申したように2年間続けていくと。それで、そこで問題なければ廃止すると。廃止後の部分につきましては、検査につきましては実施するようなことになるというのは聞いておりません。

以上です。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 私は、12ページの総合検診受診率向上事業についてお伺いいたします。

事業費が前年度より倍ぐらい増額になっていますが、この理由お聞きしたいと思います。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

この事業の対象者が増えまして、その部分の増加という状況になってございます。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 今対象者が増えたということで、とても喜ばしいと思います。たくさんの方々が受診していただいて、自分の健康を守っていくということができればいいかなと思います。

それで、今受診率が上がっているということ、この検診の特定健診、私ほかのがん検診とかは自分受けていないので、分からないのですが、特定健診の結果について健康支援センターに行って今聞いている状況なのですが、必ず行かないと結果は聞かれないということなのかどうかお聞きします。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 基本的には平山委員おっしゃったように来ていただいて、話を聞いて、話をするという状況をつくりたいという目的で、まず来ていただくというのが一義的ですけども、ただその中には来られない方も当然おられますので、そういう方についてはお送りした上で電話等でコミュニケーション取って、来ていただいたときと同じような状況をまずつくるといような部分で対応しております。

○阿部委員長 平山委員。

○平山委員 いろいろ工夫して対応していただいていると思います。

それと、あと受診したときに、健診受けたときに次年度の予約しますか、しませんかということ聞かれるのですけれども、私も予約お願いしますって言って、以前は予約したら、その次年度の分の予約書って言ったらおかしいのですけれども、そういうもの頂いていたのですが、このたびそういうのなかったので、私その係の人に、えっ、何もないのなんてちょっと言葉が出たのですけれども、その辺はどうなのですか。

○阿部委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 現状、そればかりではなくて、今まではチラシだとか、そういう、まず広報を発してから受け付けるというような状況だったのですけれども、それを今度は例えばですけれども、いつでも予約受け付けるとか、そういうもろもろを今検討して変えようとしている最中のございまして、その部分についても現状いい方向っていいですか、多分あったほうがいいのだろうと思っていますけれども、そういうようなことで様々な部分の中の一つとして検討しておりますので、いずれにしても決めて広報等で発送していきたいというふうに考えてございます。

○阿部委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

次に、5款労働費、135ページから136ページまで質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 これで質疑を終わります。

◎会議時間の延長

○阿部委員長 お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりこの際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◎議案第6号～議案第8号、議案第12号～議案第13号、議案第18号～議案第20号、議案第29号～議案第36号(続行)

○阿部委員長 次に、6款農林水産業費、137ページから151ページまで質疑を行います。ありませんか。

小寺委員。

○小寺委員 説明資料の12ページの一番下です。農業振興対策事業ということで、JAるもいの販路拡大PRイベントに係る経費ということです。以前にも自分補正かな、最初にやった年の補正で本当に羽幌の農家の方にとって意義があるのかという話はしたと思うのですが、昨年の予算上でいうと七十何万であったのが今年は100万を超える金額になっていると。たしか数年間の継続事業だったような気がするのですが、予算が上がった理由と何年までの事業なのかというのをまず教えていただけますか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

この事業につきましては、令和4年度から行われた事業でありまして、来年度が最終年ということで計画はなっております。予算の上昇した要因といたしましては、イベントのほうを拡大したいというところら辺で、JAるもいのほうから構成されている全市町村のほうに最終年ということもありまして、要望があったということで今回増額しているところであります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分が把握している限りでは、東京の神宮球場とかでイベントをしたのかなというふうに思うのですが、それを拡大する具体的な内容というのは聞いていますか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

最終的にまだイベントの実行委員会というか、そういう会が設けられておりませんので、細かい部分という、開催する場所についてはこの場では申し上げることはできないのですが、予定といたしましては首都圏で3回、札幌圏で1回ということで、計4回程度を現状では計画しているというところであります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 物産品を配るというので、自分はせつかく負担するからにはやっぱり地域の、特に羽幌の農家さんに最終的には恩恵を受けるような事業になってほしいなというふうに考えていました。

それで、当初計画の段階でその団体として何か独自のウェブサイトを作って、連携しな

から農産物なり観光施設の紹介をするだとか、かなり計画段階ではいろんな資料が、自分ほかの地域の方に見せてもらったのですけれども、あったのですけれども、その辺きちんと進んでいるものなののでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時37分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

当初この事業を立ち上げるに当たって、JAるもいといたしまして様々な事業というか、この販路拡大を含めてやりたいということで進んでおります。現状のほうの部分といたしましては、インスタグラムを開設したりですとか、ラインのほうをやったり、あとはECサイトを開設したりということら辺で、ウェブ的な部分としてはそういう動きが現状では行われているということと併せて今力を入れているところといたしましては、来年度まで販路拡大のイベントのほうをまずやりたいということら辺が主になっているのかなというふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 全然補助するのはいいのですけれども、補助して終わりではなくて、しっかりと実績、こういうのがあったというのを、せっかく羽幌町が補助しているわけですから、ホームページにリンクするなり、宣伝も含めて全部お任せだけではなくて、やっぱりそういう成果品ではないのですけれども、情報も羽幌町のホームページも使ってより一層拡大できるような取組をするべきだと思いますので、来年度、最終年で終わりだと思うのですけれども、ただ終わりではなくて過去2年間の実績をしっかりと町民も含めて多くの人に見てもらえる取組もぜひ、町としてできることもたくさんあると思いますので、行っていただきたいなというふうに思います。その辺もし何か最後あれば。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、当初の予定としてはそういうウェブを活用したPRですとか、販路拡大等を目的にしたPRイベントというのが主なものということら辺ではあるのですけれども、この事業といたしましては、PRイベント事業としては道の地域づくり総合交付金を活用しているということで、3か年の当初の計画で来年度が最終年ということではありますが、JAるもいとして行うこの事業につきましては、その3年で終わるということではなく延々と続くというふうには考えております。最終的には大きな部分としては、そのJAるもいとしての加工商品の開発ということら辺も目的にされておまして、現

状といたしましても、そこの部分については検討されて既に動いているというようなところら辺もありますので、そこら辺については町としてもできる限りの支援というか、一緒に考えていきながらやっていく必要があるのかなというふうには考えております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の141ページで、説明書では13ページの一番上の段です。焼尻めん羊牧場継承事業とあります。この中には直営時代の廃棄物があるので、それを処理する料金として771万5,000円で、残りが牧場を継承する引継ぎの部分に費用がかかるというふうになっています。それで、予算書の役務費の297万がそれなのかなと思うのですが、旅費については旅費だから分かるのですけれども、役務費の部分でその引継ぎに要する費用という、この中身、何をするのかちょっと知りたいのです。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

この焼尻めん羊牧場の継承事業ということで、新規事業ということではありますが、予算の内容としては今委員おっしゃられたとおり委託料として771万5,000円が廃棄物の処理委託料ということで町営時代に排出されているごみをまず整理したいということで計上しているものであります。

そのほかといたしまして旅費に19万円ということで、こちらにつきましては継承して1年たっていないということもありまして、まだ引継ぎ等も含めて何回か必要な支援ということで現地に行って一緒に行うとか、そういうことも含めてやらなければならないですとか、あとは場合によっては現地の現状の確認ということも必要だろうというところら辺もありますので、その辺の旅費ということで19万円を見ております。

そのほかとして役務費の297万円ということで、こちらにつきましては当初今年度、令和5年度ですか、まだ町営牧場閉鎖するという状況になっていない中で予定していた事業の一つとして、羊が排出するふんの堆肥の部分を散布しなければならないということで、当初備品購入費でマニュアルワゴンというものを購入して、それを牧場の牧草地に肥料として散布するということを予定はしていたのですけれども、町営牧場閉鎖するということでその部分ができなくなるということがありますので、その堆肥の部分を現状の運営している会社のほうに受け入れていただくということの手数料として297万円を見込んでいるところで合計が1,087万5,000円程度この事業に要する経費となっているところであります。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 よく分かりました。よろしく申し上げます。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 関連でちょっと質問したいのですけれども、今役務費と委託料で約1,000万新規に計上されたのですけれども、直営の時代の廃棄物については理解いたしますけれども、今後やっぱり民間経営になった場合にここの部分の廃棄物処理委託料とかという

部分はなくなるということによろしいですか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

なくなるという趣旨の部分がちょっと難しいところではあるのですが、町営の部分が現状、今残されておりますので、こちらをまず整理しないことには、今後新しい事業者が運営していく中で当然そういうごみというのは出てくるかと思えます。そのごみと町のごみが混合しないというところら辺で今回は町の部分は既に継承されておりますので、早い段階で処分したいと。これから運営されるに当たって新しく動いているその事業者が排出されるごみにつきましては、当然のごとく事業者のほうで整理していただくということになろうかと思えます。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それであれば当然金額的にもう下がってくるということで、理解でいいかなと思えます。

それで、次に次の段の輸送費だと思うのですが、38万4,000円についてですけれども、これは毎年この補助をするということになるのですか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

こちらにつきましては離島活性化の部分といたしまして、当課のみならず、たしか学校管理課ですとか、そちらのほうでも活用されておりますし、あとは当課でいきますと水産業の関係でも活用しているという事業であります。国の事業の中で行っているところでありまして、国費入り、町も負担して、あと事業者のほうも負担してということで行っている事業でありますので、現状といたしましては会社として運営している限りは当課としては助成はしていきたいと思っておりますが、予算の関係もあるので、これがずっと約束できるかといった部分につきましては、この場では明確には答えられないということでご理解いただきたいと思います。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。私たちは分かるのですが、一般町民に何か聞くと、もうめん羊のほうへはお金かからないのだらうなということが大多数の民間、普通の町民の方の考え方なのですが、その辺に対しての説明というのかな、今後お知らせの部分で町民が理解できるかなって、私としてはちょっと心配だなという部分もあるので、無償貸与して、あくまでももう町はあんまり関係ないのだよということになった、新聞紙でもそういうふうに認知されている方がほとんどなのですよね、町民の方。それが実際は町民の分からないところでこういうお金が例えばかかっているという部分については、どこかの機会、やはりここの部分は継承したけれども、無償で貸与したけれども、かかりますよというような部分で今後何かの機会にお知らせなり、そういう周知をしていただきたいという、それはお願いします。答弁なければ結構です。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

基本的な考えといたしまして、焼尻めん羊牧場に係る経営に関しての町の支出というのは今後出てこないということでご理解は、まずいただきたいと思います。

この離島活性化事業という部分につきましては、特別焼尻めん羊牧場だから支援しているということではなく、あくまでも離島にある事業者の一つ、漁業者も含めてなのですけれども、同様に漁業者だけ支援するのかということになりますので、島のほうでやっていただいている事業で活用できるということでもありますので、当課としては漁業者と併せて同じような形で支援をしたいということでもありますので、特別この部分に関して町民の方に周知が必要なのかといった部分につきましてはちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。ぜひ町民にも分かりやすく民間委託したのだよって、もう民間に無償貸与したのだよということ、めん羊についてはお金がある程度かからないよということも多くの方がやっぱり知るべきだと私は思うので、その辺はよろしく願います。

引き続きいいですか、すみません。この予算説明資料の中のトドの被害による刺し網の助成補助金ということで、実はこれたしか令和元年度から222万円という金額がずっと変わっていないはずだと思うのですよ、予算額。それで、令和元年度まで遡って説明求めるわけではないのですが、実質幾ら、例えば昨年度222万補助して、中身というのはどうなっているのかなという部分、その辺は担当課で把握されているのか、毎年5年間同じ金額でずっときていますのだけれども、そういう被害というのは例えば毎年私としては変わるのでないかなというふうに思うのですけれども、その辺はどういうふうな算定で予算計上をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

こちらにつきましても委員おっしゃるとおり、定額的な部分として町の負担としては毎年222万円ほど負担しているということでもあります。でも、予算を策定するに当たりましては、組合さんのほうから補助の要望というような形で受けているわけではございませんが、やり方としてはトド等による被害を受けているその漁業者の負担軽減を図るということで、組合さんが刺し網を購入して、それを漁業者のほうに貸与し、助成しているというところでもあります。負担としては町が222万円で、同額で組合も同じ額で、漁業者も同じ額を負担、漁業者というか、そういう組合というか、刺し網部会的なところが同額の222万円を負担しているということでありまして、その中で何とか運用していただきたいということをやっているものであります。実際の被害の件数としては、その年によりまして被害を受ける網の数というのはもちろん変わるのでありますが、町の負担的な部分を

含めては222万円の中で何とかやっていただいて、それを越えた部分につきましては組合なり、その刺し網部会なりが負担しているということで、総被害的な部分でいきますともうちょっと上回っている年もあるのかなというふうには考えております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。私の聞いた範囲では、結構毎年変動、課長が言うとおりの被害の変動が実はあって、多い年とか少ない年あるので、町としては222万円が定額ということなのですが、増額するという、そういう部分、漁業者から聞くと結構被害があって網使えなくなるとかというところがあるのですが、その辺は考えたことがこの5年間の間にあったのかどうか、そこだけ確認します。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

自分が当課に来てからの中では、具体的に増額してほしいというような部分というのはないのかなというふうには思っております。ただ、もちろん負担額が、漁業者にしても組合にしても負担が減るということは、当然のごとく考えられるところではあると思うのですが、町の部分を考慮していただいているのか、その現状の中でやっていただいているという状況にあります。実際刺し網の部分につきましても、このやり方がいいのかといったところら辺につきましても、漁協のほうとも昨年も何回か担当のほうからも含めてお話しさせていただいたところはあるのですが、中身には強化刺し網というものもあって、そういうものを使うことによってこの助成制度がどうなのだというところもあるのですが、現状としては、組合としては、刺し網部会としてはこの制度でやっていきたいということで聞いておりますので、今後その補助の要望ということが来るかどうか分かりませんが、そのときには財政サイド、理事者等とも相談しながら検討したいなというふうには思っております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 説明資料の13ページです。天売海鳥保護対策事業についてお伺いします。

昨年の予算と同等なのですが、昨年の説明資料と違うのがドブネズミの駆除業務委託料というのが説明資料の中では入っているのです。今年と次年度、今島ではやっぱりそういうドブネズミの被害があるということで予算計上されたのか、今の現状を教えてくださいなと思います。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時55分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ドブネズミの駆除業務の関係につきましては、従前から行っているのですけれども、ただこの説明資料の中には書き入れていなかったということで、従前からやっていて、このたび書き入れたというところがございます。業務自体につきましては、現地の法人に従前から委託をした中で取り組んでいるというところがございます。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 今年というか、増えて急に事業をしなければいけないのではないかなと思って、ちょっと心配して今現状をお聞きしました。

それと、今年度も、あと次年度も野良猫の去勢ですとか、順化ですとかする、もちろんそれは条例つくりましたよね。海鳥保護の中で取り組んでいくことだと理解しているのですけれども、数年前に聞いたときにほぼ終わっていますと。もう連れてくる猫はなくて、なので捕獲もしていないですというのも聞いた記憶があるのです。今、やっぱり捕獲する必要はあると思うのですけれども、そういう現状というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

野良猫の関係につきましては、委員おっしゃるとおり数年前はいないというようなお話もあったかと思えます。それで、直近で数年間の島のほうでモニタリングという形で状況を監視しているというのがここ数年の動きです。その結果、今のところはいないということなので、捕獲はしていないのですけれども、一応6年度につきましても引き続きそういうその状況監視をしながら、もし野良猫がいた場合には……

今、直近の状況を代わって説明いたします。

○阿部委員長 町民課、石郷岡主査。

○石郷岡町民課環境衛生係主査 お答えさせていただきます。

野良猫はこれまで島外に130匹搬出しておりまして、ほぼいない状況というところまで進んでおります。ただ、もうほぼいないというところまで進んでいたのですけれども、昨年の春に1匹まだ残っているのではないかという話がありまして、その確認を島内の方とかに聞きながら進めておりました。1匹いるのであれば捕獲をしたいということで考えていたのですが、8月、夏頃によく出没していた場所に現れなくなったということで、その後ちょっと確認作業を進めているところです。いても1匹という状況で、その1匹がもしまた見つければ、引き続き捕獲作業を進めていきたいと考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分はある日突然やめるのではなくて、やっぱり継続してやったほうがいいですよという話をしたのです。だから、それが駄目ということではなくて、実績としてはやっぱり海鳥の繁殖にもすごくいい影響が出たと思えますので、ぜひ残り1匹、そのためでも一生懸命取り組んでいただければ海鳥の環境、ましてや島内の環境もよい方向に行く

のではないかなというふうに感じていますので、引き続き頑張っしてほしいと思います。

続けてよろしいでしょうか。同じ13ページの希少野生動植物種保護増殖事業についてです。こちらは、これも毎年のように補助がついていて、ほとんどがというか、全てが国の補助によって行われる事業なので、町の持ち出しがなくていいなと思ったのですが、具体的にこれどんな展示会だとか講座とかを考えているのか、それは町民向けなのか、それとも町外の方への展示会とか講座なのか、その辺の内容が、次年度の内容がもしある程度分かっていたら教えてほしいのですが。

○阿部委員長 町民課、石郷岡主査。

○石郷岡町民課環境衛生係主査 お答えさせていただきます。

展示、企画展を予定していますが、海鳥センターの中で企画展を行いますので、その企画展については町外の方も、来館者であればどなたでも見ることができます。そのほかはぼろサイエンスカフェという海鳥とか自然環境に関する勉強会を開催しておりまして、それを2回行いたいと考えております。こちらは講師の方の考えにもよるのですが、できたらオンラインでも公開したいと考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 本当に町の持ち出しなく国からのものでできるので、これからも、去年は48万2,000円ということで、今年はちょっと下がったとは思いますが、もしもらえるものであればたくさんいただいて、たくさん行うことで町のレベルも上がるって言ったら変ですけども、PRにもなりますし、来館者ですとか、町民のそういう自然への意識ですとか、そういうのも高まるので、ぜひ継続していただくのと、あとはこれもまたさっきの農林水産と同じように、うまく羽幌町のホームページなりのリンクなのか、海鳥センターのホームページまで行けば内容はよく分かるのですけれども、なるべくいろんなところに発信できるように、多くの方が目に触れるように、今後またできるデジタル課とも連携しつつ、うまくいろんなことを利用して発信して、たくさんの方が参加できるような形に進んでいただけたらなというふうに思いますので、よろしく願います。もし答弁があればですけども、なければいいですけども。

○阿部委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいま委員さんのほうから情報発信の部分です。それで、以前そういったようなお話をいただいたものですから、今現在その後ホームページと海鳥センター、シーバードフレンドリーの関係の団体の関係があったと思うのですけれども、その辺は直接町のホームページからつながる形に改善はしておりますので、その辺今後生かしながら情報発信に努めていきたいというふうに思います。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の146ページと次の147ページなのですが、説明書の13ページなのですけれども、ここの私有林等整備推進事業です。

まず、私有林等の森林整備に係る経費の補助、1つ置いて豊かな森づくり推進事業、これは森林所有者が実施する造林事業に係る経費への補助、それからもう一つまた置いて私有林等整備事業、国や道の補助対象外の私有林整備への補助及び林道整備委託料ほかとなっております。この3つの事業が前年度、令和5年度の予算よりも全て減額なのです。私有林整備推進事業のほうで363万1,000円の減、豊かな森づくり推進事業が312万7,000円の減、それから最後に言った私有林等整備事業、これが290万円の減となっております。いずれも、事業者が事業を進める上での補助とか整備をするための事業となっておりますけれども、減ったことによって事業に影響出るといふか、そういうことがなければいいというふうはこの予算の減額を見て思うのですが、どういうふうな状況でこれだけ減額になっているのか、あるいは減額になっても事業をやる上では差し支えないのだとか、そういう予算の内容をちょっと教えていただきたいと思っております。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、私有林等整備推進事業、あと豊かな森づくり推進事業、その3つ目の私有林等整備事業ということで、基本的な部分の事業の内容といたしましては、民有林、個人の方ですとか会社の部分があるのですけれども、そういう部分に係る費用に対して国以外の助成ということで町の部分、町としても持っているというところであります。減った理由につきましては、簡単に申し上げますと、その整備される方が少ないですとか、全体として事業が少なくなっているということで、それに基づいて町の負担が減っているということでありまして、町のほうから下げてほしいとか、この予算がないからこうしてほしいということではないということは、まずご理解いただきたいと思っております。

私有林等整備推進事業につきましては、国の補助以外ということで、苫前町との協調事業ということで、32%本来自己負担あるところを町が16%持っているということで、こちらにつきましては事業が減ったということで、予算ということも減っているということでもあります。

同じく、豊かな森づくり推進事業につきましても国・道を合わせて68%補助あるわけでございますが、それ以外ということで町のほうとして道の補助を受けながら26%を負担し、最終的には道の補助がありますので、町負担としては16%で、森林所有者が6%ということで、こちらにつきましても森林組合等が計画しているその整備事業が減っているということで、それに合わせて町の予算も減ったということでもあります。

最後、私有林等整備事業ということで1,317万7,000円を見込んでおりますが、大きなものとしたしましては、590万円を見込んでいたのが私有林等整備事業補助金ということで、こちらにつきましては一番最初に説明させていただきました私有林等整備推進事業のこの国費の部分がつかない場合に、その国費がつかないことによって事業ができなくなると整備が進まないということで、その国費がつかない部分に対応するために町の森林環境譲与税を活用した中で590万円を見込んでおります。この算定につき

ましては、その森林環境譲与税が限られた中で割り振りしなければならないということで、最終的に残るであろう譲与税の分をこの部分の補助金として見込んでおりますので、国費が全額つく場合につきましては、この590万というのはおのずと使わないで最終的には減額していくということになるのかなと思っております。この事業につきましても、その民有林の所有者の方が計画されている事業でありますので、それに合わせて減るという部分もありますし、森林環境譲与税の総枠の中で割り当てられる金額というのが最終的にここに出てくるということでもありますので、そういったところら辺で事業費が減っているということでもありますので、事業を進める上に当たっては、この全体の予算が減っているということではありますが、令和6年度につきましては問題ないというふうには考えております。

○阿部委員長 工藤委員。

○工藤委員 事業をする上では問題ないということですから、それは分かりました。

それで、最後の私有林等整備事業の中に今年度の予算として林道整備業務委託料というのが711万2,000円あるのですが、これ私前年度の調べなかったのですが、前年度はこの林道整備に係る金額というのは、もうちょっとこれより多かったのかどうか。

○阿部委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

前年度につきましてはそこだけではないのですが、この委託料の727万7,000円の中には、その林道整備の部分と一部別な調査費が、16万5,000円が入っておりまして、昨年そのこの部分の予算が699万5,000円ということになっておりますので、昨年よりはこの林道整備に係る費用としては増えているというふうになっているところでもあります。

○阿部委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 なければこれで質疑を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時13分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7款商工費、153ページから160ページまで質疑を行います。

磯野副委員長。

○磯野副委員長 説明資料の14ページの一番上の企業振興促進事業について質問いたします。

これ前年度は447万5,000円の予算でした。今回は1,953万ということで、

多分総務費のほうで聞いた移住定住の天売地区定住誘引云々という、その部分なのかなというふうに考えているのですけれども、いかがですか。

○阿部委員長 商工観光課、廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

事業場の立地助成と創業者支援、あとは離島観光振興助成という内容で現在相談があったものを予算計上させていただいております。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 具体的には、ではどういうものなのでしょうか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時15分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光課、廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

磯野委員のおっしゃるとおりです。地域振興課のほうで予算計上している定住移住……

(何事か呼ぶ者あり)

○廣谷商工観光課商工労働係長 関連する事業になっております。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 少し具体的に聞きたいのですけれども、要するに宿泊施設ですか。

○阿部委員長 商工観光課、廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

宿泊事業になります。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 新規で宿泊事業をやりたいという方があって補助金を計上したのだと思うのですけれども、先般常任委員会での企業振興促進条例の一部を改正する条例ということで説明があったその中でそれに、この補助金に該当する改正案があって、改正後は町の離島地区において同一の事業を1年以上営んでいる者ということで、そのときは天売で現状民宿をやっている方が民泊をやりたいと言ったけれども、同一事業で1年やっていないから駄目だったのですけれども、この宿泊施設は新規でもオーケーなのですか。私としては、ちょっと理解できないのですが。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時17分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

今現在予算計上している部分につきましては、企業振興促進条例の中の離島観光事業者という定義の中で、町外において観光に関連する事業を営んでいる中小企業者で、現に営んでいる観光に関連する事業を町の離島地区において新たに開始しようとする者というものの部分に該当する事業者でありまして、離島観光事業者、その町外で観光事業者を営んでいる方が行う設備の新設事業を対象にした予算となっております。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 すみません、なかなか理解できないのですが、この委員会で説明あったときは、天売の人で民宿を営んでいる人が実は別な家をリフォームして民泊をやりたいという要望があった。だけれども、それはこの条例の同一の事業を1年以上営んでいる者には該当しないので、無理だというふうに聞いていたのですが、同じ企業振興促進条例ではないのですか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時19分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光課、廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

今磯野委員がご質問された内容につきましてですが、企業振興促進条例の離島観光振興助成事業の中に補助メニューが何点か分かれておりまして、磯野委員がおっしゃっている民泊事業につきましては、町内の離島観光事業者が行う設備の改修、または更新事業といった場合に1年以上の事業経験がないと対象にならないといった部分についてのご質問かと思えます。今回予算についている部分につきましては、離島観光事業者ですが、町外で1年以上の観光事業を行っている者に対する設備の新設事業といった部分が対象になるものに対しての予算を要求しております。

○阿部委員長 磯野副委員長。

○磯野副委員長 町外と町内の話をしているのですか。ということでしょうか、もともと違うあれなのですか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時29分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

磯野副委員長。

○磯野副委員長 すみません。先ほどの質問に関しては理解をしましたので、先ほどの質問は取り消します。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 説明資料の13ページ、ハートタウンはぼろ運営事業についてです。

説明、事業内容について空き店舗部分をくつろげる空間、ふれあいスペースとして活用するための備品購入ということなのですが、これも以前議員の一般質問の中で活用されていないのではないかと、ぜひ活用したほうがということでは活用されると思うのですが、この事業内容だけでは具体的なイメージがつかないので、どういう方を対象に、どういうスペースになるのか、どういう備品を用意してやるのか、その辺を教えてください。

○阿部委員長 商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

旧a uの跡地のテナントが決定するまでの間、ふれあいスペースとして町民に開放をし、小学生から高校生、子連れ世帯、高齢者等、もう全ての世代が自由に一時的にくつろげるスペースとしてテーブルセットを5セット程度用意して整備をしたいと考えております。開設期間につきましては、備品の整備が終わり次第、次のテナントが確保されるまでの間を想定してございます。

以上です。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 せっかく空いているスペースですので、活用するのはとってもいいことですし、今聞いている限りでは本当に赤ちゃん、子供から、子連れだとイメージしているのですけれども、高校生、高齢者までということですので、きっと、自分としては、もしそういうスペースがあるのであれば、特に子供たちが一番今求めているのは、ある程度Wi-Fi機能があると集まりやすいかなというふうに考えていますし、あと例えば下がスーパーですので、イートインスペースみたいな感じで食べ物もそこで食べられるのか、もし食べ物が食べられるのだったら、ある程度ごみ箱とか、そういうのもどうしていくのか、やっぱり快適に過ごすスペースになってほしいなと思うので、ただ机と椅子を並べてどうぞというのではなくて、いかにたくさんの方が使ってもらえるような。例えば学生もそこで勉強ができたとか、いろんな使い方が想定されると思うのです。そうした中で、先ほど言ったWi-Fiなのか、イートインスペースだったら、やっぱりそういうある程度のもの、もし乳幼児だったら、分からないですけれども、どうしても食事したり、子供に、さっきの授乳室ではないですけれども、ある程度そういうものも必要になってくるのではないかな。だから、せっかくやるのだったらやっぱり活用されるような工夫だとか、ターゲ

ットがちょっと広過ぎるのであれですけれども、あとはこれもまた宣伝ですけれども、上に上がってもらって、そこで休んでもらえるような仕組みづくりも今後必要なのではないかなと思うのですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○阿部委員長 商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 お答えします。

一応あくまでも次のテナントが確保されるまでの一時的な使用と考えておりますので、ごみ箱等用意できるものは用意したいなとは思いますが、あまり複雑な施設にはしないで気軽に休憩できるスペースということで今考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 テナントをいつも募集しているのということだと思えるのですが、でもせっかく予算をつけて整備するわけだから、すぐに撤去するようなことではなくて、触れ合い、くつろげる空間にするべきだし、ふれあいスペースということであれば本当にいろんな想定を考えて、使う人がいかに、どういう人を使ってほしいのか、どういう活用ができるのか、そういうのというのはコンセプトではないですけれども、ただ一時的にスペースが空いているから、議員に質問されたからつくったのだということではなくて、お金をつけて活用するわけですから、やっぱり発展的に考えてほしいなというふうに思います。ただ置いて、撤去するかもしれないのということであれば、本当に必要なという話になりますし、次のテナントが決まるまでであろうと予算を使うわけですから、宣伝も含めて買物帰りなのか、高齢者なのか、バスの待つ時間なのか、観光に来た方も来れる場所なのか、いろんな設定をしてやらないと、何かただテーブルと椅子で、あんまり広げませんよということではなくて、せっかくやるのだったらいい場所にしてほしいなという願いがあるので、ぜひただ置きましただけではなくて、活用でたくさんの方が使ってもらえるように試行錯誤して行ってほしいなという願いがあるのですけれども、最後でいいのですけれども、やっぱりその次の活用について答弁があればお願いします。

○阿部委員長 商工観光課、廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

小寺委員のおっしゃるとおり、せっかく開設するわけですから、また町の予算を使わせていただくということですので、なるべくたくさんの方に使っていただいて、またふれあいスペース、くつろぎスペースといった形で適切に利用していただけるような方法を今後考えていきたいと思っております。

今現在構想なのですけれども、まだこの空きテナント、その空き地スペースを使ってそういったスペースをやるというのは初めての試みになりますので、アンケートだとかを置いてどういった年代の方が使われるのかですとか、またどういう活用をしたいかとかっていったご意見も伺いながら今後につなげていきたいというふうに考えております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 説明資料の14ページの上から5行目の6次産業化推進事業について伺いま

す。

これにつきましては、令和元年度から令和4年度の予算計上が1,000万円だったと思います。それで、昨年度が223万8,000円です。極端に下がったので、今年度600万に上がっていると、上げたのかどうか分かりませんが、事前に何かそういうような予定があって600万というのを算定して今回予算計上されたのか、そこをちょっとお願いします。

○阿部委員長 商工観光課、廣谷係長。

○廣谷商工観光課商工労働係長 お答えいたします。

逢坂委員のおっしゃるとおり事前にご相談いただいているもので、漁業者の方が加工施設と店舗を整備したいということでご相談いただいた分、その分の500万をのせているほか、その他にも申請があることを踏まえまして、その100万円分も予算にのせて600万という予算を計上しております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。

引き続き、委員長、いいですか。それで、同じく、ずっと下がってきて観光協会補助事業の中の財源内訳なのですけれども、これ財務課長に聞きたいのですけれども、従前ずっとその他の財源で計上されてきているのです。今回初めて起債と一般財源になったのです。今年度です。その他の財源ですときていたものが起債も使って一般財源と分けたのか、どうなったのかという、そこを教えていただければと思いますが。

○阿部委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

基本的に観光協会の補助事業につきましては現年度というか、5年度につきましても、まずは地方債は充てさせていただいております。5年度についてはその他というのもあったのですけれども、今年度についても同じように地方債充てております。こちらにつきましては、過疎債のソフト分を充てております。去年まで、5年度まではその他の部分でもたしかふるさと応援基金を充てたと思うのですけれども、今年度はいろんな分の基金の充て方がありましたので、今年度については、残った分については一般財源という形で予算化させていただいております。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。財源の内訳ですので、それは町のほうの考え方でやられると思います。

それで、もう一点ちょっと気になった部分で、予算書に実はないのですけれども、昨年度海水浴場にライフセーバーの専門職というか、そういう方を配置されていたとたしか思うのですけれども、今年度予算見ますと全くゼロ、何ものっかっていないので、これはどうしてやめたのか、何か理由があるのか、ちょっとお聞きしたいと、まずはお聞きします。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時41分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

前年度につきましては、初めてということで臨時費のほうに計上させていただいたのですけれども、今年度からは経常費ということで予算書であります156ページのサンセットビーチ管理委託料の中に組み込まれておりますので、ライフセーバーがなくなったわけではございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○阿部委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 そうすると、予算書の156ページの委託料の中のサンセットビーチ管理委託料、これでライフセーバーを雇うということでいいですか。委託するというので、そういう解釈でよろしいですか。

○阿部委員長 商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 委託料の中に含まれているというふうにご理解いただければ。

○阿部委員長 逢坂委員、いいですか。

○逢坂委員 置くということでよろしいですか、配置するというので。

○阿部委員長 商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 はい、配置する予定でございます。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 説明資料の14ページ、離島観光振興事業についてお伺いします。

昨年も予算化されて、きっと毎年予算化はされていると思うのですが、去年は宝探し等ということであったのですが、今年度はプロジェクト事業ということで事業内容が書いてあるのですが、これは具体的にどういう内容のプロジェクトで、どう進行していくのか、単年度なのか、それとも数年かけてやる事業なのか、その辺どのような事業の150万なのか。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時44分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

商工観光課、三上課長。

○三上商工観光課長 お答えいたします。

昨年度までは宝島事業というような参加型のイベントを企画していたのですが、コロナ禍もありまして、設問問題なども限られてきて、もうある程度成果を出したというふうに判断しましたので、今年度はその離島振興プロジェクト委員会のほうに事業費としまして150万を計上しまして、今のところウェブ広告を打ち出していきたいというふうに検討しております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 ウェブ広告を出すことが離島観光振興促進プロジェクトの内容なのですか。150万というのをウェブ広告のために出すと。何かそれでいいのかなと。だって、ほかにもいろんなPR事業とか具体的に出して、今度のDXも含めてウェブでいろいろやっているけれども、観光として150万のどんなプロジェクト、プロジェクトではないですよ、プロジェクトになるのですか。ウェブに載せることが何か離島振興に、今でさえ観光協会のホームページとほかに離島のホームページが独自であって、うまくリンクしていると思うのですが、そのほかにまたウェブサイトを増やして、それが本当に離島振興につながるプロジェクトなのかというのがちょっと疑問になるのですが。

○阿部委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 4時48分

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。説明員のほうに入っていませんでしたけれども、商工観光課の福田主事を説明員として追加したいと思いますけれども、それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 それでは、説明員に追加したいと思います。

商工観光課、福田主事。

○福田商工観光課観光振興係主事 ご説明します。

まず、離島観光振興促進プロジェクトというような形でプロジェクト事業という形だったので、離島観光振興促進プロジェクト実行委員会というものが宝島事業の場合でもそこが実行委員会となって動いておまして、事務局は羽幌町なのですが、町、沿海フェリー、沿岸バス、観光協会の部分での、ほか観光事業者と協働で取り組むというような形でこの実行委員会が運営されております。

今回のこのウェブ広告の部分の想定だったので、昨年観光協会のほうで立ち上げた島時間という天売、焼尻に特化したウェブサイトがございまして、そちらの魅力的なホームページの部分首都圏、また札幌圏の方々に深く知ってもらえるようにウェブ広告を打ち出すということで、離島観光振興につながると考えてこちらのほうの事業を予算化していただいたような形になります。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 今のを聞くと、さっきの話だと何か新たにつくるような感じで言っていたけれども、今既存のものをPRするというのですか。そのための150万、そのページ、今そんな、2ページぐらいだと思うのです。ずらっというページ、もっとあったかな。あるのですけれども、魅力的な、今ホームページがあるのであれば、それを150万でPRするのではなくてもっと効果的な、さっきの話だと1つの何とかという業者に頼んでPRしてもらおうということでしたけれども、もう既存のものがあるのであれば丸投げではなくてもっと違う方法のPR、そのPRというのも首都圏でとかって、いや、広告、具体的に例えばヤフーに入るとか、そういうのなのか、全く何かそれが離島振興につながるというふうにはどうも理解できないのです。

去年の宝島プロジェクトのように来てください、ここでこういうイベントがありますというのは全然理解できるのですけれども、既存のページを見てもらうためにプロジェクトって言ってアピールするってなかなか理解できないのですけれども、すごくそれが効果的だということであれば、そういう説明をいただきたいのですけれども。

○阿部委員長 商工観光課、福田主事。

○福田商工観光課観光振興係主事 ご説明します。

まず、離島プロジェクトという名前の部分に関しましては、プロジェクト実行委員会というところに出しているのです、その部分がついている部分でして、首都圏、札幌圏の方に周知するという部分が、そのウェブ広告で札幌圏だったり、首都圏に住所といいますか、そちらのほうを活動圏にしている方をターゲティングしてウェブ広告を打つというような形になりまして、その方々にはまだ羽幌町の天売島、焼尻島という部分が全く知られていないという方もいらっしゃるのです、その方をターゲットとしたウェブ広告を打つことを考えております。なので、全く知らない人を対象としてやる部分になるので、そこで知ってもらうということが効果がある部分になるのではないかなというふうに考えております。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 どうなのですか。いや、悪くはないけれども、きっと機械的にやるものだと思うのです。そういう地域を限定して広告を打つ、いや、何か自分としてはもったいないな。結果がなかなか見えないので、実際やることによって何人来たとか。もちろん見る、見ないはあるし、何件、何万件の広告が見られましたというのはもちろんあるけれども、なぜそういうふうに離島振興にこだわるかという、それこそめん羊事業が閉鎖されるというときにやっぱり全課を挙げて今後離島振興を考えていきますという話があったのです。ただ、今回たまたま民間の事業者の方が引き受けてくださったけれども、でもその話合い、離島をどう振興していくかというのは、常時話し合いますよねという話はしたと思うのですけれども、めん羊が民間になったから、もう離島振興はいいやということではなくて、今後どうやったら天売、焼尻含めた中で振興できるかということ、その商工観光だけがやる話ではないと思うのですけれども、それがそういうプロジェクトで広告って聞くと何

かちょっとがっかりした感じがするのですけれども、もし担当課でも今後離島振興をどういうふうに考えていきたいのかとか、商工観光の観光部分だけでは考えられないと思うのですけれども、今後本当にどういうふうに展開しなければいけないとか、次年度に向けてどういうふうにしていきたいかというのがもしあれば教えていただきたいのですが。

○阿部委員長 森町長。

○森町長 前段の宝探しを今年どうするか。私予算査定、その前から、終わった後も、いわゆる最終的な決裁をするために説明を受けましたし、その中の知っている範囲の中で、今のやり取りの中で私としてちょっと説明として欠けているなという部分もありますので、発言させていただきます。

まず、今までやっていた宝探しなのですけれども、初期の頃は非常に数も来ていて一定の成果上がっていたのですけれども、どんどんその参加者が減って行って、かけている費用の割にもう効果がないという判断だったのです。それで、そのプロジェクトをやめましょうと。

では、代わりは何しましょうかっていった中で、イベント物をまず最初は探したのですよね、その同じ予算の中で何かということ。その限られた予算の中で探していたのですけれども、1つ壁にぶつかったのは、いわゆるスタッフ的に協力してやっていくような人たちが確保できるかという問題が一つありました。まだ具体的に固まる前です。それで、先ほど担当課が言った島時間というのができて、それをコンテンツの一つとしてウェブ広告ということで検討し出したのです。

ウェブ広告のイメージが多分全く共有できていないのではないかなと思うのですけれども、いわゆる何となく見ていると偶然焼尻島、天売島っていったらそのあれが載ってくるのかというのではなくて、今は先ほど地域を限定するとか、年齢を限定するとか、そういうこと出ていましたけれども、グーグルでもヤフーでもいいし、インスタでもXでもいいのですけれども、自分たちが例えばしょっちゅういろんなものを見ていると、知らないうちにどうも何か似たようなものが出てくるという経験しますよね。そういったタイプのもので、例えば天売、焼尻は知らなくても島に興味があるとか、鳥に興味あるだとか、相手側が、そういうものを主に見ている人たちのところに映っていくタイプのものとか、そういったタイミングで全く、今までのものだとか島に興味があって、自分が検索してこないとか島のそういうものにたどり着かなかったのだけれども、そういう共通の興味があるところに自然に流れていくというタイプのものを検討し始めて、その中で結構実際に150万程度で、まだ最終的に決まっていないのは無条件に広げることできないので、例えばインスタ、ヤフー、グーグル、X、莫大にあるのですよ、フェイスブックとか。その中のどれを選んで、どういうふうにしていくかというのは、これから今多分進めていくところなのですけれども、いずれにしても今まで直接来ないと見られない、だから知名度の少ない天売、焼尻という部分の限界を超えて、やっぱり島に興味あったり、いろんなものに興味ある人に自動的に目に入るようなタイプの広告を今年はやってみましょうということでそういう

中身にしたという経緯であります。

(何事か呼ぶ者あり)

○阿部委員長 森町長。

○森町長 さらに、そのあれとしては、やっぱり非常にデータを取れるわけです。ただ何人見ただけではなくて、年齢だとか、地域だとか、職業だとか、いろんなもの、そういうデータ集めの側面もありますので、1年やってみて、その結果を見て来年以降生かそうということで実際に時間的には非常に厳しいのですが、今年に生かすとしたら3月の予算ですから、そして10月とか11月に打っても来年のものになるので、一定数だけは集中的に4、5、6、前段のときに一遍に打つというよりは向こうの検索があつと集まるような形のもの、実際には分かっていないです。そういう説明を受けているから代わりに言っているだけなのだけれども、そこにやってみて、そこで結果出ますから、いろんなデータが出てくるので、それを見て来年以降イベントが欲しいならイベントもいいのか、またこれをさらに予算つけてやってみるかということ今年はやってみようということです。いずれにしても、宝探しがほとんど限られた人間しかもう出てきていないような形になったということと、代替りのイベントが150万で、実際に協力スタッフが限られた中で難しいと。今年本来持っている天売、焼尻の自然、鳥、いわゆる持っているコンテンツという言い方がいいのかどうか、広告業者はすぐそういう言い方しますよね。改めてそれをできる限り今までない手法で、今まで羽幌に興味もなく、名前も知らない人に何とか広めてみようということで始めるといふうに理解してもらえば一番いいかなと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 広告のあれはヤフーでもユーチューブでも、町長今説明していただいたとおり出てくるあれというのはもちろん理解しているつもりです。今後についても、今回は基礎データを取るという認識ではいるので、今後それを利用して離島振興に役立てるためのものという理解でいいでしょうか。だから、離島振興はずっと、イベントなのか、それは別としてもやはり全課を挙げて離島振興に取り組むという姿勢はずっと続けているということでも理解してもいいですか、町長。

○阿部委員長 森町長。

○森町長 ただデータ取るだけではなくて、今年の観光の要するに訪問者というか、その増にもつなげたいわけです。それには新しいそういう手法を取り入れて、事実、実際にはふるさと納税のほうで、会社も別ですし、同じような構造のものをやっていて、例えば楽天に誘導すると。その楽天に誘導するためにはそういう、ちょっと恐ろしい世界なのかもしれないけれども、楽天に誘導したと。楽天に誘導して、行った数はもう何倍にも増えましたと。だけれども、何倍にも増えたけれども、ではその増えた人たちがふるさと納税を実際にしたかってなるとそうでもない、そういうデータまで取れるのです。だったら、なぜそれが理由なのかというところを今多分地域振興のほうでは深めていくというような作業に入れる。本当にうろ覚えの知ったかぶりというか、口伝えに聞いたことを伝えてい

るといふことで許してほしいですけれども、そういうことの、いわゆる現地に来てもらいたいということと、それからそういう一定の年齢層、一定の地区とか、どういうところが興味を持って、どこに魅力を感じているのかという。ただアンケートを取るだけみたいなつもりで今回企画したわけではないということも併せて理解してほしいなと思います。

そして、なぜそれをやったら天売観光に力を入れないのだとか、もうやらないのかという発想になるのかはちょっと分かりませんが、そんなことはまるっきりなくて、限られた予算の中で天売観光をさらに進めたいということの中の取捨選択として今年はそれを選んだというふうには言い換えればいいかなと思います。

○阿部委員長 小寺委員。

○小寺委員 自分は一つの手法としては理解できるのですが、やはり大きな目での離島振興を考えると、もちろん観光だけではないですし、海鳥だけ、自然だけではなくて、やっぱりインフラも含めてどうやっていかなければという、すごく横断的だと思うのです。だから、これが駄目ということではなくて、やっぱり来てもらうためにはそのための準備も、それも含めて離島振興だと思うので、今後も観光に限らずいろんな分野で振興策をやっていくのですよねという確認だったのですが、今のきつとやっていくのだなと思うのですけれども。

○阿部委員長 森町長。

○森町長 観光課の150万のそれについて質問があったので、その内容説明と意味合いとしては成果を上げたいのだということであって、要するに島全体を振興させたいということは、もう今回の予算でいろんなものが島の中に入ってきますよね。予算の今のこの商工観光課のカテゴリーの中で私が話すことは、ある程度今言われたので、コンパクトに話ししたいと思いますが、やっぱり島の課題っていっぱいあるわけです。観光客云々よりも、ある部分では前から言っていますけれども、特に焼尻島に関しては島民がどうやって生活していくのだと、島民の生活をどう守るのだと。具体的には今言いませんけれども、いろんな課題があるわけです。そういう部分も一つクリアしていかなければならないし、もちろん観光客が来ることによって経済的なプラスがあって、それによって例えばそこに住んでみたいという人が増えるとか、いろんな要素があるので、何か一つだけということではないわけで、今のその150万に関してのことに関しては、やはりもう一度島の自然、世界に誇れると僕は思っているのですけれども、特に天売の鳥とか。そういうものを今まで知らなかった人に対して広めることがある種のイベントの人があんまり、100人単位とかになってきているものよりも有効だということ、今年はそれをやるというふうにもう一度話を戻して終わります。

○阿部委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 なければこれで質疑を終わります。

◎延会の宣告

○阿部委員長 お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

明日は本委員会を午前10時より開会いたします。

(延会 午後 5時06分)